



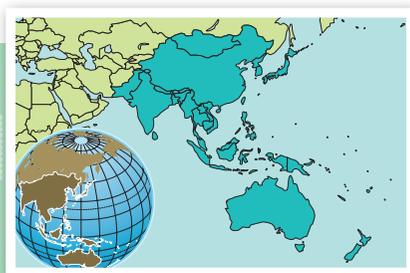
# 第2章

## 地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	018
第2節	北米	059
第3節	中南米	071
第4節	欧州	081
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	095
第6節	中東と北アフリカ	102
第7節	サブサハラ・アフリカ	111

## 第1節

## アジア・大洋州



## 総論

## 〈全般〉

多くの新興国が位置しているアジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済を牽引し、その存在感を増大させている。世界の約74億人の人口のうち、米国、ロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国<sup>1</sup>には約34億人が居住しており、世界全体の約46%を占めている<sup>2</sup>。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で約3.3倍に増加（世界平均は約1.5倍）している。また、米国、ロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は、約9兆6,000億米ドルであり、欧州連合（EU：約10兆6,000億米ドル）に次ぐ規模である<sup>3</sup>。域内の経済関係は緊密で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさや活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

その一方で、アジア・大洋州地域では、北朝鮮による核実験、弾道ミサイル発射等の挑発行

動、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み、南シナ海を始めとする海洋をめぐる問題における関係国・地域国間の緊張の高まりなど、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食糧・資源需給、自然災害、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

## 〈日米同盟とアジア太平洋地域〉

日米同盟は日本外交の基軸であり、アジア太平洋地域にとっても重要である。日本は、米国と共に地域の秩序形成に主体的役割を果たすべく緊密に協力していくこととしている。2016年5月の日米首脳会談では、安倍総理大臣から、東アジア情勢に関し、日米同盟を基軸とした平和と繁栄のネットワークを強化したいと述べたところ、オバマ大統領から、ASEANとの協力強化が急務であるとの発言があった。両首脳は、海上における法の支配の重要性を確認し、日米両国が国際社会の中できちんと役割を果たしていくことで一致した。また、11月の日米外相会談では、両外相は、日本の目前には待ったなしの課題がますます多いとの認識を共有し、地域・国際社会の平和と繁栄に向けて日米

1 ASEAN（加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオス）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

2 世界人口白書2016

3 国際通貨基金（IMF）

同盟を更に強化していくことを確認した。2017年1月に発足したトランプ政権とも日米同盟を一層強化していく。

### 〈中国〉

中国は、近年、様々な社会的・経済的課題に直面しつつも、その経済成長を背景に、様々な分野で国際社会における存在感を増しつつある。中国が平和を志向する責任ある国家として発展していくことは、日本を含め国際社会が歓迎するものである。一方で透明性を欠いた軍事力の増強や宇宙、サイバー空間における独自の活動も国際社会において注視されている。東シナ海・南シナ海の海空域における活動の活発化は地域共通の懸念事項となっている。

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、日中関係は、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有する最も重要な二国間関係の1つである。2016年の中国からの訪日旅行者数は約637万人で（日本政府観光局（JNTO））、前年の約499万人に引き続き過去最高を記録した。同時に、日中両国には政治・社会的側面において相違点があり、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。

2016年は、総じて言えば、前年に引き続き、日中関係の改善の流れが見られた1年となった。4月には岸田外務大臣が日本の外務大臣として約4年半ぶりに中国を二国間訪問し、李克強<sup>りくこっきやう</sup> 國務院総理への表敬や王毅<sup>おうぎ</sup> 外交部長との会談を行った。こうした関係改善の流れは下半期にも引き継がれ、7月のアジア欧州会合（ASEM）首脳会合（於：モンゴル）の際には、安倍総理大臣が李克強総理との間で2度目となる会談を実施した。同月にはASEAN関連外相会合の機会を捉えて日中外相会談も行われた。8月には日中韓外相会議出席のために王毅外交部長が初めて訪日した。そして、9月のG20杭州サミットの際には、安倍総理大臣が訪中し、習近平<sup>しゅうきんぺい</sup> 国家主席と3度目となる首脳会談を行った。安倍総理大臣と習近平国家主席は11月のペルー・アジア太平洋

経済協力（APEC）首脳会議でも会談を行い、2017年の日中国交正常化45周年、2018年の日中平和友好条約締結40周年の機会に、日中関係を改善させていくことを確認した。

一方、東シナ海においては、一方的な現状変更の試みが継続しており、中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入は、8月に多くの公船が周辺海域に押し寄せてきた事案に関してのものを含め、2016年には12月末までに36回（累計121隻）に及んだ。尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、解決しなければならない領有権の問題はそもそも存在しない。日本政府としては日本の領土・領海・領空を断固として守り抜くとの決意で引き続き対応していく。また、境界未画定海域における一方的な資源開発についても、引き続き中止と協力に関する合意（「2008年6月合意」）の実施を強く求めていく。

日本と中国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、安定した日中関係は、両国の国民だけでなく、アジア・大洋州地域の平和と安定に不可欠である。日本政府としては、引き続き「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を発展させていく。

### 〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な人的往来や経済関係を有する重要なパートナーである。日本と台湾の間の実務関係も深化しており、2016年には、公益財団法人交流協会<sup>4</sup>と亜東関係協会との間で、製品安全や言語教育交流に関する協力文書が作成された。今後も、1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、関係を緊密化させるための協力を進めていく。

### 〈モンゴル〉

モンゴルとの間では、2016年も前年に引き

4 公益財団法人交流協会は、2017年1月1日から公益財団法人日本台湾交流協会に名称を変更した。

続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。モンゴルからは、プレブスレン外相（5月）、エンフボルド国家大会議議長（6月）、ムンフオルギル外相（9月）、エルデネバト首相（10月）が相次いで訪日し、また7月には安倍総理大臣が在任中3度目のモンゴル訪問を行った。今後も「戦略的パートナーシップ」を強化するため、幅広い分野において、真の互惠協力を目指し、関係を発展させていく。

### 〈韓国〉

日本にとって韓国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国である。良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。2015年は日韓国交正常化50周年を迎え、活発な日韓交流が行われ、2016年には日韓間の人の往来は過去最多となった。経済関係も緊密に推移している。政治面では、2015年の日韓合意に基づき、「和解・癒やし財団」の事業開始や、秘密軍事情報を保護するための原則などを内容とした日韓秘密軍事情報保護協定の締結など日韓関係に前進が見られた。その一方で、2016年12月30日の在釜山総領事館に面する歩道への慰安婦像の設置や、2017年1月の韓国慶尚北道知事の竹島上陸、仏像盗難事件など日本として受け入れられない様々な問題が存在している。日韓間には困難な問題も存在するが、安全保障を含む幅広い分野において様々なレベルで意思疎通を図り、相互の信頼の下、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていくことが重要である。

### 〈北朝鮮〉

北朝鮮では、金正恩キムジョンウン 国務委員長を中心とする権力基盤の強化が進められている。36年ぶりに開催された朝鮮労働党大会では、経済建設と核武力建設を並進させていく「並進路線」が恒久的な戦略的路線と位置付けられた。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮と

の国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要の外交課題と位置付け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。2016年、北朝鮮は2回の核実験を強行するとともに、20発を超える弾道ミサイルを発射し、その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会に対する新たな段階の脅威である。日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と連携し、北朝鮮に対し、挑発行動の自制、累次の国連安保理決議や六者会合共同声明の遵守を強く求めている。日本は、「対話と圧力」、「行動対行動」の方針の下、日朝平壤ピョンヤン 宣言に基づき、関係国とも緊密に連携しつつ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて引き続き全力で取り組んでいく。

### 〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、国際社会における重要性と存在感を一層増している。日本は長年の友好関係を基盤として、これら諸国との関係を一層強化してきた。2016年は、安倍総理大臣が9月のASEAN関連首脳会合の機会にラオスを訪問し、また、第8回日本・メコン地域諸国首脳会議（日・メコン首脳会議）を開催した。また、閣僚の往来も盛んであり、岸田外務大臣が5月にラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム、8月にフィリピンをそれぞれ訪問するなど、ハイレベルの交流を図っている。同地域の平和と繁栄を確保していくため、日本は政治・安全保障分野における東南アジア諸国との対話・協力の枠組みの強化を進めている。また、持続可能な「質の高い成長」の実現に向け、各国・国際機関も連携し「質の高いインフラ投資」を推進するとともに、ハード・ソフト両面における東南アジア地域の連結性向上に対する取組を加速させている。例えば、2016年、「日メコン連結性イニシアティブ」を立ち上げ、メコン地域での連結性向上に向けて優先的に取り組むべき案件につき、メコン各国とも議論を進めた。さらに、日・シンガ

ポール外交関係樹立50周年及び日・フィリピン国交正常化60周年の節目を捉えた友好親善の促進、カンボジア・ラオスとの航空協定締結を通じた訪日観光客の呼び込み、21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）2016による若者の交流等、人的・文化的交流を更に強化した。

## 〈大洋州諸国〉

### ①オーストラリア

日本とオーストラリアは、基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な戦略的パートナーシップ」の下、法に基づく自由で開かれた国際秩序を支えるとともに、国際社会の安定と繁栄に共に貢献している。首脳相互訪問や外相間の緊密な連携を基盤として、新たな日・豪物品役務相互提供協定（日豪ACSA）への署名を始めとする安全保障・防衛分野での協力関係が着実に深まっている。経済面では日豪経済連携協定（EPA）に基づく相互補完的な経済関係が更に促進されているとともに、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等を始めとする自由貿易の推進につき緊密に連携している。また、日米豪や日豪印といった3か国間での連携及びパートナーシップも着実に強化されている。

### ②ニュージーランド

ニュージーランドは日本が長年良好な関係を維持する戦略的協力パートナーであり、様々なレベルでの交流等により両国の協力関係を強化している。

### ③太平洋島嶼国

太平洋島嶼国は、日本とは太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裏での協力や水産資源・鉱物資源の供給において、重要なパートナーである。9月の国連総会時には、第3回目となる日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催したほか、2017年1月には、太平洋・島サミット（PALM）第3回中間閣僚会合を開催し、日本と太平洋島嶼国の緊密な協力関係を確認した。

## 〈南アジア〉

南アジア地域は、アジアと中東及びアフリカとの連結点という地政学的要衝に位置している。多くの国が高い経済成長を続けているのみならず、約17億人の巨大な域内人口の多くは若年層であることから、その潜在的経済力にも注目が集まっており、国際場裏においてもますます重要な存在となっている。その一方で、依然として貧困、民主化の定着、テロなどの課題を抱え政治的安定が重要な課題となっている国が多く、地震などの自然災害に脆弱であるという課題も存在する。日本は、伝統的に友好・協力関係にあるインドなど域内各国との経済関係の更なる強化、域内及び周辺地域との連結性向上並びに国際場裏における協力の強化を推進するとともに、国民和解や民主化の定着など各国の課題への取組について協力を継続していく。

## 〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦に係る賠償、財産・請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の条約などに従って誠実に対応してきており、これらの条約などの当事国との間では法的に解決済みとの立場である。その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して1995年に「女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）」を設立し、元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業、「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど最大限の努力をしてきた。また、日韓間の慰安婦問題については、2015年12月末に日韓外相間で最終的かつ不可逆的に解決されることが確認された。日韓両首脳も、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した。（「日韓両外相共同記者発表」28ページ参照）

この日韓合意にかかわらず、2016年12月30日、在釜山総領事館に面する歩道に新たに慰安婦像が設置されたことは極めて遺憾である。その一方で、日韓それぞれがこの合意を責任を

持って実施すべきとの立場に変わりはない。

また、米国、カナダ、オーストラリア、中国、ドイツ等においても、慰安婦像の設置等の動きがある。このような動きは日本政府の立場と相いれない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場（例えば、「軍や官憲による強制連行」、「数十万人の慰安婦」、「性奴隷」といった主張については、史実とは認識していないこと）について説明する取組を続けていく。

### 〈地域協力関係の強化〉

アジア・大洋州地域の戦略環境が絶えず変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪、日米印、日豪印といった三国間の対話の枠組み、日・ASEAN、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、日・メコン協力などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。また、日中韓3か国による協力プロセスは重要な意義を有しており、日本は議長国として8月に日中韓外相会議を開催した。

東アジア地域協力の中心であり、原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。この認識の下、日本は、2015年末のASEAN共同体設立後もASEANの一層の統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN関係は、2016年7月の日・ASEAN外相会議（於：ビエンチャン（ラオス））、9月の第19回日・ASEAN首脳会議（於：ビエンチャン）などを通じて、ASEANの統合強化、持続的経済成長、国民生

活の向上及び地域・国際社会の平和と安全の確保など、広範な分野で協力関係が一層強化された。南シナ海問題については、9月の日・ASEAN首脳会議において、航行及び上空飛行の自由の維持、国連海洋法条約等の国際法に従った紛争の平和的解決、行動の自制、非軍事化の重要性を強調する議長声明が発出された。このような状況の中、日本はASEAN諸国に対し、政府開発援助（ODA）を活用した海洋安全保障にも資する能力向上支援に加え、フィリピン海軍との共同訓練等、地域の安定に資する活動に積極的に取り組んでいる。

9月に開催された第11回EASでは、EAS内の協力のレビューと将来の方向性及び地域・国際情勢について議論が行われた。安倍総理大臣は、EAS参加国のテロ・暴力的過激主義対策を打ち出し、一層積極的に貢献したいと述べた。また、EAS強化の観点から、EASを地域のプレミア・フォーラムとして更に機能を強化すべきことを強調し、政治・安全保障分野の議論の更なる活性化を推進したいと述べた。

同会議では、南シナ海をめぐる問題に関して、安倍総理大臣から、深刻な懸念を表明し、全ての当事国が、地域の緊張を高めるような行動を自制し、国連海洋法条約を含む国際法に基づいた平和的解決を追求すべきと発言した。

また、日本は、常にASEANの中心性・一体性を支持していること、中国とASEANとの対話を歓迎するが、対話は、国際法に基づき、現場における非軍事化と自制の維持を前提に行われるべきとの姿勢を明らかにした。さらに、安倍総理大臣から、比中仲裁判断は当事国を法的に拘束するものであり、両当事国がこの判断に従うことで、紛争の平和的解決につながっていくことに期待を示した。

## 各論

### 1 朝鮮半島

#### (1) 北朝鮮（拉致問題を含む）

日本は、「対話と圧力」、「行動対行動」の方

針の下、2002年9月の日朝平壤宣言ピョンヤンに基づき、拉致問題、核・ミサイル問題といった北朝鮮との諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、引き続き様々な努力を行っている。

## ア 内政・経済

### (ア) 内政

北朝鮮では、金正恩キムジョンウン 恩務委員長を中心とする権力基盤の強化が進められている。2016年5月には朝鮮労働党の第7回目となる党大会が36年ぶりに開催され、経済建設と核武力建設を並進させていく「並進路線」が恒久的な戦略的路线と位置付けられるとともに、「国家経済発展5か年戦略」（2016年から2020年）が発表された。また、党規約の改正により、党委員長の役職が新設されるとともに、金正恩党第一書記が党委員長に推戴され、金正恩委員長を中心とする新たな党体制が確立された。さらに、同年6月には最高人民会議第13期第4回会議が開催され、国防委員会を國務委員会に改編し、金正恩国防委員会第一委員長が國務委員長に推戴された。

### (イ) 経済

厳しい経済難にあると言われている北朝鮮にとって、経済の立て直しは極めて重要な課題とされている。金正恩國務委員長は、2017年1月の「新年の辞」で、「国家経済発展5か年戦略」の遂行に総力を集中するとともに、科学技術を重視する施政を示した。

一方、2015年の経済成長率はマイナス1.1%（韓国銀行推計値）で、約5年ぶりにマイナスを記録した。建設業が成長する一方、農林水産業、鉱工業、電気・ガス・水道業等の不振がマイナス成長の要因となった。また、降水量不足や灌漑用水の不足等により、2015年の穀物生産量は前年に比べ9%（FAO推計値）減少したとされる。

北朝鮮の対外貿易においては、引き続き中国

が最大の貿易額を占める。2015年の北朝鮮の対外貿易額全体（62億5,000万米ドル（南北交易を除く。）、大韓貿易投資振興公社推計値）に占める対中貿易の割合は約9割となっている。

## 1 拉致問題

### (ア) 基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本としては、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要の外交課題と位置付け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。

### (イ) 日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受けて同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体することを一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議して、2014年5月の日朝政府間協議における合意（ストックホルム合意）を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。また、2016年6月の北東アジア協力対話の場において、金杉憲治外務省アジア大洋州局長は崔善姫チェソンヒ外務省米州副局長に接触し、ストックホルム合意を履行し、一日も早く全ての拉致被害

者を帰国させるよう強く求めた。そして9月の核実験や累次の弾道ミサイル発射を受け、12月には、核・ミサイル問題、そして最重要課題である拉致問題といった諸懸案を包括的に解決するための更なる措置として、日本は新たな独自の対北朝鮮措置の実施を発表した。

#### (ウ) 拉致問題の解決に向けた国際社会との連携

日本は、各国首脳・外相との会談、G7伊勢志摩サミット、日米韓首脳会談及び外相会合、東南アジア諸国連合（ASEAN）関連首脳会議を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、諸外国からの理解と支持を得ている。例えば、2017年2月の日米首脳会談では、両首脳の間で、拉致問題の早期解決の重要性について完全に一致し、日米首脳間の文書としては初めて拉致問題について早期解決の重要性が確認された。日本としては、国際社会へ働きかけながら、北朝鮮による具体的な対応を引き続き求めていく。

国連の場においては、2016年3月の人権理事会において、日本とEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議が採択された（同決議の人権理事会における採択は9年連続9回目、国連総会本会議における採択は12年連続12回目）。また、11月に採択された国連安保理決議第2321号は、拉致問題を始めとする北朝鮮の人権問題に対する国連安保理を含む国際社会の強い懸念を示した。

米国においては、9月、米国議会下院本会議にて、北朝鮮に拉致された可能性のある米国人について、日本、中国及び韓国政府と連携して調査を進めるよう米国政府に求める決議が採択された。2017年3月には、国会議員によるものを含む、日本からの働きかけもあり、同様の内容の決議案が米国議会上院に提出された。このような拉致問題に関する米国における問題意識の高まりも踏まえ、日本は、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の早期解決に向けて全力を尽くしていく。

#### 北朝鮮の核・ミサイル問題

北朝鮮による核・ミサイル開発は、累次の国連安保理決議の明白な違反であるとともに、国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であり、断じて容認できない。日本を含む国際社会が繰り返し強く自制を求めてきたにもかかわらず、北朝鮮は核・ミサイル開発を継続している。2016年に入ってから、これまでになく短期間のうちに立て続けに核実験を強行するとともに、20発を超える弾道ミサイルを発射し、その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会に対する新たな段階の脅威となっている。

2016年1月、北朝鮮は4回目となる核実験を実施し、2月には、「人工衛星」と称する弾道ミサイルの発射を強行した。これらを受け、同月、日本は、独自の対北朝鮮措置の実施を決定した。また、3月、国連安保理は、制裁を大幅に強化する決議第2270号を全会一致で採択した。しかし、その後も北朝鮮は、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を含め、弾道ミサイル発射を相次いで強行した。6月に発射された弾道ミサイルは、弾道ミサイルとして一定程度の機能を示したほか、8月に発射された弾道ミサイルは日本の排他的経済水域（EEZ）に落下した。また、9月には3発の弾道ミサイルを同時に発射し、3発とも日本のEEZに落下した。さらに、同月、5回目となる核実験を、前回実験から僅か8か月というこれまでになく短期間のうちに実施し、その後も弾道ミサイル発射を繰り返した。

このような北朝鮮の核・ミサイル開発に対して、11月、国連安保理は、決議第2270号を強化し、北朝鮮への人、物資、資金の流れ等を更に厳しく規制する決議第2321号を全会一致で採択した。日本は、国連安保理理事国として、関係国と緊密に連携しながら、国連安保理の議論を主導した。日本はこれらの決議の実効性を確保するため、国連における制裁委員会の積極的な活用も含め、他の国連加盟国とも、緊密に連携していく。

また、9月の核実験及び累次の弾道ミサイル発射、さらには拉致問題が解決に至っていないことを踏まえ、12月、拉致、核、ミサイルと

いった諸懸案を包括的に解決するための更なる措置として、日本は新たな独自の対北朝鮮措置の実施を発表し、米国・韓国も日本と緊密に連携しつつ、それぞれによる独自の対北朝鮮措置を発表した。

その一方で、金正恩国務委員長は、2017年1月の「新年の辞」において、北朝鮮が「核強国」、「軍事強国」であることを強調するとともに、「大陸間弾道ロケット」の試験発射準備が最終段階に至ったとし、威力ある軍事的保証が整ったと主張するなど、核・ミサイル開発を継続していく意図を表明した。その後も、同年2月に弾道ミサイル1発を発射したほか、3月に入ってから弾道ミサイルをほぼ同時に4発発射し、そのうち3発を日本の排他的経済水域（EEZ）に落下させるなど、核・ミサイル開発を継続している。

日本は、引き続き、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し、挑発行動の自制、六者会合共同声明や累次の国連安保理決議の遵守を強く求めていく。

## ■ 北朝鮮の対外関係等

### (ア) 米朝関係

北朝鮮は、米国に対し、休戦協定を平和協定に変えるための対話を求めたが、米国はこれを受け入れず、北朝鮮に対する圧力を強化している。

2016年2月、米国では、北朝鮮制裁・政策強化法が成立した。7月には、米国は、金正恩国務委員長を含め、北朝鮮における人権侵害に関与した5団体及び11個人を制裁対象に指定した。これに対し、北朝鮮外務省は声明を発表し、①即時及び無条件の撤回の要求、②超強硬な対応措置を採るとの警告及び③米国が応じない場合の米朝間の全ての外交チャネルの遮断を予告した。その後、9月の核実験及び累次の弾道ミサイル発射を受け、12月、米国は日韓と連携し、新たな独自の対北朝鮮措置を発表した。また、2017年1月には、米国は、北朝鮮における人権侵害に関与した2団体及び7個人を制裁対象に追加指定した。

また、米国は、拡大抑止の提供を含め、日本

及び韓国に対する防衛上のコミットメントの維持を表明しており、2016年7月には、米韓両政府は韓国への終末段階高高度地域防衛（THAAD）配備を決定した。

### (イ) 南北関係

2016年2月、韓国政府は、北朝鮮による1月の核実験及び2月の弾道ミサイル発射への対応として、開城工業団地を全面的に中断する措置を発表した。これを受け、北朝鮮は同工業団地にいる韓国国民を追放し、同工業団地を軍事統制区域とすることを宣言した。5月、北朝鮮は南北軍事当局会談に向けた実務協議を呼びかけたが、韓国政府はまず北朝鮮側の非核化に向けた行動が必要であるとして、北朝鮮の提案を受け入れなかった。その後、9月の核実験や累次の弾道ミサイル発射を受け、韓国は、12月に日米とも連携しつつ、新たな独自の対北朝鮮措置を発表した。2017年1月の「新年の辞」において、北朝鮮は、朴槿恵韓国大統領を名指しで非難しつつも、韓国との南北統一に向けた積極的な意欲を示しているが、韓国側は引き続き対話に応じていない。

### (ウ) 中朝関係

これまでに金正恩国務委員長と習近平中国国家主席との間で首脳会談は実現していない。その一方で、北朝鮮の対外貿易（南北交易を除く。）の約9割を中国が占めるなど、経済面では密接な関係が維持されている。2016年11月に採択された国連安保理決議第2321号は、各国に対し北朝鮮の外貨収入源である石炭の北朝鮮からの輸入に上限を設定しており、今後の中朝貿易の推移が注目される。

### (エ) その他

2017年2月、マレーシアにおいて北朝鮮男性が殺害され、後にマレーシア政府は当該男性が金正男氏であると確認した。また、マレーシア警察は、遺体から化学兵器禁止条約において生産・使用等が禁止された VX が検出されたことも発表した。2017年3月現在、マレーシ

アにおいて刑事司法手続が進められている段階であり、日本は関係国と連携し、情報収集・分析に努めている。

## ㉔ その他の問題

北朝鮮からの脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

## (2) 韓国

### ㉔ 韓国情勢

#### (ア) 内政

2016年、就任4年目を迎えた朴槿恵<sup>パク・クネ</sup>大統領は、施政方針演説において、創造経済と文化隆盛を通じた雇用創出と経済力回復、未来に備えた成長動力の拡充と持続成長基盤の構築を重点分野に掲げた。

朴槿恵政権の支持率は、2016年4月の第20代国会議員総選挙で与党が敗北し30%台にまで下落、同年11月には崔順実<sup>チェスンシル</sup>事件<sup>5</sup>により10%台にまで下落した。

その後、同年12月9日、韓国国会において朴槿恵大統領に対する弾劾訴追案決議が可決され、朴槿恵大統領の権限が停止した。その後は、黄教安<sup>ファンギョアン</sup>国務総理が大統領権限を代行している。

2017年3月10日、憲法裁判所が朴槿恵大統領に対する弾劾成立を宣告し、朴槿恵大統領は大統領職を罷免された。これに伴い5月9日に第19代大統領選挙が実施されることとなった。

#### (イ) 外交

2016年、韓国外交は、北朝鮮の核問題を最優先課題として展開された。対米関係では、

2016年2月の北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて、在韓米軍へのTHAAD（終末段階高高度地域防衛）システムの配備に関する公式協議の開始が決定され、7月、米韓両政府はTHAADシステムを星州（韓国）に配備することを決定したと発表した。

2017年、韓国外交部は、北朝鮮の核・ミサイル能力の高度化や北東アジアの力学関係の再編を念頭に、冷戦後最も厳しい外交安保環境にあるとの認識の下、核心外交課題として、①北朝鮮の核及び北朝鮮問題解決のための全方向外交、②領域内環境に能動的に対応する周辺国外交、③主な国際懸案解決に寄与するグローバル外交、④韓国経済の未来成長エンジン確保のための経済外交、⑤テロ頻発時代における韓国国民保護の強化及び⑥信頼される中堅国としての公共外交の6点を発表した。

#### (ウ) 経済

2016年、韓国のGDP成長率は2.7%となり、前年の2.6%よりも増加した。総輸出額は、前年比5.9%減の約4,955億米ドルであり、総輸入額は、前年比7.1%減の約4,057億米ドルとなったため、貿易黒字は約898億米ドル（韓国産業通信資源部統計）となった。

国内的な経済政策としては、政権樹立時から「経済民主化」、「創造経済」及び「内需活性化」を主軸として経済改革を進めてきた。2014年2月に発表した「経済革新3か年計画」に次ぎ、「四大改革」を掲げ、公共、労働、教育及び金融分野の構造改革を進めた。通商分野では、FTAやRCEP交渉のほか、中米各国とのFTA推進等に取り組んだ。

## ㉔ 日韓関係

### (ア) 二国間関係一般

日本にとって、韓国は戦略的利益を共有する最も重要な隣国であり、日韓両国の連携と協力はアジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。また、日本と韓国は北朝鮮問題への

<sup>5</sup> 朴槿恵大統領が自身の演説や青瓦台人事に関する資料等の公文書を、古くからの知人である、崔順実氏に事前に渡していたことが発覚。同年10月25日、朴槿恵大統領は崔順実氏との関係を認め、国民に謝罪。12月3日には野党3党が朴槿恵大統領の弾劾訴追案を発議



日韓首脳会談（9月7日、ラオス 写真提供：内閣広報室）

対処を始め、核軍縮や不拡散、平和構築、貧困などの地域や地球規模の様々な課題についても連携・協力してきた。今後も、政治、経済、文化などあらゆる分野において、様々なレベルで意思疎通を図り、相互の信頼の下、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。

北朝鮮による核・ミサイル能力の増強が日本及び国際社会に対する新たな段階の脅威となる中、北朝鮮問題に関する日韓、日米韓の連携が今までに無く重要となっている。2016年1月6日及び同年9月9日の北朝鮮による核実験を受けて、日韓両国は首脳・外相間で速やかに電話会談を実施し、断固たる対応を採ることで一致するとともに、日韓の緊密な連携を確認した。また、11月23日、日韓両国は日韓秘密軍事情報保護協定を締結し、これにより、北朝鮮の核・ミサイルに関する情報を含め各種事態への実効的かつ効果的な対処のために必要となる様々な情報を日韓間で直接交換することが可能になった。

## (イ) 交流

日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきている。2015年には日韓国交正常化から50周年を迎え、両国の間では

多岐にわたる交流が活発に行われている。日本では「K-POP」や韓国ドラマなどが世代を問わず幅広く受け入れられ、また、韓国において日本の漫画・アニメや小説を始めとする日本文化が人気を集めている。

また、国交正常化当時には年間約1万人であった両国間の人の往来は、2016年にはこれまでで最多の約739万人に達した<sup>6</sup>。

日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、2016年9月24日及び25日に東京で、10月2日にソウルでそれぞれ開催され、合わせて約11万人が参加した。

また、アジア・大洋州諸国・地域との青少年交流事業については、対象者を社会人まで拡充した「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2016)を実施し、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めた。

## (ウ) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土であるという日本の立場は一貫している。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに<sup>7</sup>、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や建造物の構築などについては、日本として断じて容認できず、韓国に対して累次にわたり厳しい抗議を行ってきている<sup>8</sup>。日本は、竹島問題に関し、国際法にのっとり、平和的に解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である<sup>9</sup>。

## (エ) 慰安婦問題

日韓間で長年懸案となっていた慰安婦問題は、2015年12月28日に行われた日韓外相会談における合意によって最終的かつ不可逆的に

6 2016年の渡航者数 訪日韓国人数：509万300人（日本政府観光局（JNTO））、訪韓邦人数：229万7,893人（韓国観光公社（KTO））

7 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。

8 2016年7月の文在寅「共に民主党」前代表、8月の羅 瓊セヌリ党議員率いる韓国国会議員団計10人の上陸に続き、2017年1月25日には、韓国の金 寛 容慶尚北道知事が上陸。日本は、これらの事案ごとに直ちに、竹島の領有権に関する日本の立場に照らし受け入れられず、極めて遺憾であることを韓国政府に伝え、徹底した再発防止を求めるとともに、厳重に抗議してきている。

9 日本は、竹島問題に関し、これまで3回（1954年9月、1962年3月及び2012年8月）、国際司法裁判所に付託することを韓国側に提案した。

## 日韓両外相共同記者発表

### 1. 岸田外務大臣

日韓間の慰安婦問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、日本政府として、以下を申し述べる。

①慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している。

安倍内閣総理大臣は、日本国の内閣総理大臣として改めて、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおおびと反省の気持ちを表明する。

②日本政府は、これまでも本問題に真摯に取り組んできたところ、その経験に立って、今般、日本政府の予算により、全ての元慰安婦の方々の心の傷を癒やす措置を講じる。具体的には、韓国政府が、元慰安婦の方々の支援を目的とした財団を設立し、これに日本政府の予算で資金を一括で抛出し、日韓両政府が協力し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこととする。

③日本政府は上記を表明するとともに、上記②の措置を着実に実施するとの前提で、今回の発表により、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。

あわせて、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

### 2. 尹<sup>ユン</sup>外交部長官

韓日間の日本軍慰安婦被害者問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、韓国政府として、以下を申し述べる。

①韓国政府は、日本政府の表明と今回の発表に至るまでの取組を評価し、日本政府が上記1. ②で表明した措置が着実に実施されるとの前提で、今回の発表により、日本政府と共に、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。韓国政府は、日本政府の実施する措置に協力する。

②韓国政府は、日本政府が在韓国日本大使館前の少女像に対し、公館の安寧・威厳の維持の観点から懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力する。

③韓国政府は、今般日本政府の表明した措置が着実に実施されるとの前提で、日本政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

解決されることが確認され、その後の日韓首脳電話会談ではその合意を改めて確認し、評価した<sup>10</sup>。この合意に基づき、2016年7月28日、韓国において「和解・癒やし財団」が設立され、8月31日、日本は同財団に10億円を支出した<sup>11</sup>。しかし、2016年12月30日、韓国の市民団体により、在釜山総領事館に面する歩道に慰安婦像<sup>12</sup>が設置された<sup>13</sup>。このような事態は日韓関係に好ましくない影響を与えるとともに、領事関係に関するウィーン条約に照らして

問題であり、極めて遺憾である。日韓合意は国際社会も高く評価したものであり、日韓それぞれが合意を責任をもって実施することは国際社会に対する責務である。引き続き韓国側に対し、粘り強く、あらゆる機会を捉えて、合意の着実な実施を求めていく（「日韓両外相共同記者発表」参照）。

### (オ) その他の問題

朝鮮半島出身の「旧民間人徴用工」をめぐる

10 慰安婦問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題については、1965年の日韓請求権・経済協力協定により、法的には完全かつ最終的に解決済みであるということが、日本政府の一貫した立場である。

11 10億円を基に、これまでに同財団は29人の元慰安婦の方々に対し名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を実施（2016年12月23日時点）

12 在韓国日本国大使館前や在釜山総領事館前にある像について、分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものでは決してない。

13 これを受け日本は、当面の措置として①在釜山総領事館職員による釜山市関連行事への参加見合わせ、②長嶺安政駐韓国大使及び森本康敬在釜山総領事の一時帰国、③日韓通貨スワップ取極の協議の中断、④日韓ハイレベル経済協議の延期の措置を採ることを決定した。

裁判<sup>14</sup>については、日韓間の財産・請求権の問題は、日韓請求権・経済協力協定により完全かつ最終的に解決済みであるとの日本の一貫した立場に基づき、今後とも適切に対応していく。

また、盗難被害に遭い、現在も韓国にある文化財<sup>15</sup>については、早期に日本に返還されるよう、外交ルートを通じて韓国政府に対して要請を行っており、引き続き、速やかな返還を韓国政府に求めている。

そのほか、朝鮮半島出身者の遺骨問題<sup>16</sup>、在サハリン「韓国人」支援<sup>17</sup>、在韓被爆者問題への対応<sup>18</sup>、在韓ハンセン病療養所入所者への対応<sup>19</sup>など、多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援を進めてきている。

また、排他的経済水域（EEZ）境界画定交渉については、日韓間で協議を重ねている。

## ㊦ 日韓経済関係

日韓の経済関係は、緊密に推移している。2016年の日韓間の貿易総額は約7兆7,400億円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比約10.5%増の約2兆3,000億円（財務省貿易統計）となった。また、日本からの対韓直接投資額は約12億5,000万米ドル（前年比25.2%減）（韓国産業通商資源部統計）であり、日本は韓国への第5位の投資国であった。

このように、日韓両国は相互に重要な貿易・投資相手国であり、製造業におけるサプライチェーンの一体化の進展とともに、日韓企業の第三国への共同進出など、両国間では新たな協力関係が進んできている。

こうした緊密な日韓経済関係を一層強固にし、また日韓両国が共にアジア地域の経済統合に主導的な役割を果たすためにも、日韓両国の経済連携が重要であると考え、日中韓自由貿易協定（FTA）及びRCEP交渉などに取り組み、進展に向け努力を続けている。

また、環境分野については、2016年7月に第18回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、気候変動、環境協力、海洋環境問題等の課題について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、日本の要請により、2015年9月、世界貿易機関（WTO）に紛争解決小委員会が設置され、検討が行われている。この関連で、日本は、様々な機会を捉えて、韓国側に規制を早期に撤廃するよう求めている。

## 2 中国・モンゴルなど

### (1) 中国

#### ㊦ 中国情勢

##### (ア) 経済

中国では、ここ数年の実質GDP成長率の伸びが鈍化傾向にあるなど、景気は緩やかに減速しており、2016年の実質GDP成長率は前年比6.7%増、貿易総額は前年比6.8%減（特に、輸出総額は前年比7.7%減）となっている。その一方で足元の景気は地域や業種等によってばらつきがあり、例えば、製造業を始めとする第二次産業は減速する一方、金融、サービスを始めとする第三次産業は堅調であるなど、「まだら模様」の状態にある。

14 第二次世界大戦中、日本統治下の朝鮮半島において、新日鉄住金株式会社及び三菱重工株式会社の前身企業に「強制徴用」されたとされる韓国人が、それぞれの企業に損害賠償と未払賃金の支払を請求した件に関し、2013年7月10日に韓国ソウル高等裁判所が新日鉄住金に対して、同月30日は韓国釜山高等裁判所が三菱重工業に対して、それぞれ原告側の訴えを認め、損害賠償などの支払を命じた。

15 2016年4月に韓国の浮石寺が韓国政府に対し、長崎県対馬市で盗難され、いまだ日本側に返還されていない「観世音菩薩坐像」を、浮石寺に返還するよう求め、大田地方裁判所に訴訟を提起していたが、2017年1月26日、同裁判所は原告側（浮石寺）勝訴の第一審判決を出した。

16 第二次世界大戦終戦後、日本に残された朝鮮半島出身者の遺骨返還問題。韓国政府から返還要請があった遺骨について、可能なものから順次返還を進めている。

17 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太（サハリン）に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないうまま、長期間にわたり、サハリンに残留を余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援を行ってきている。

18 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきている。

19 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」に基づく補償金の支払を求めていたが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

中国のGDPの推移



金融動向を見ると、上海株式市場では2015年夏に続いて2016年1月にも株価が急落し、当局が規制措置を講じるなど、市場の安定化が図られた。また、近年人民元は対米ドルで緩やかに上昇してきたが、2015年8月の為替レート基準値算出方式の変更を機に反転し、米国の利上げ等を背景に、元安ドル高が進行している。

経済の安定成長の確保は、社会の安定の基礎であり、執政党である中国共産党に対する中国人民の支持の源泉であるが、競争力の低下、急速成長の負の遺産、「4兆元対策」の後遺症を背景として、これまでになく複雑で困難になっている。こうした中、中国共産党・政府は、中国経済の現状を「新常态（ニューノーマル）」と位置付け、中長期的には構造改革を通じて従来の投資・輸出主導の高速成長から消費・内需主導の中高速成長に経済発展モデルの転換を図り、同時に短期的には景気刺激策によって持続的な安定成長の確保を目指している。

こうした状況を受けて、2016年3月の全人代（全国人民代表大会）では第13次5か年計画（2016年から2020年）が採択された。同計画では、政府目標として年平均6.5%以上の実質GDP成長率を確保し、2020年の名目GDP及び1人当たり所得を2010年比で倍増させることを堅持するとともに、過剰な生産能力や不動産在庫の削減等を通じた供給側の構造的改革、イノベーションの推進等を掲げている。

12月の中央経済工作会议では、2017年後半の党大会に向けて安定最優先の経済運営を行っていく姿勢をにじませるとともに、サプライサイドの構造改革の重要性が繰り返し強調された。

(イ) 内政

習近平国家主席は「4つの全面」というスローガンを標榜して政権運営を実施している。「4つの全面」は、①全面的な小康（いくらかゆとりのある）社会の建設、②改革の全面的な深化、③全面的な法による国家の統治及び④全面的な厳しい党内統治を意味し、2013年の三中全会（第18期中央委員会第3回全体会議）から2016年の六中全会（第18期中央委員会第6回全体会議）にかけて審議・採択された。また、六中全会では、習近平国家主席が党の文書で初めて「核心」と位置付けられ、2017年秋の中国共産党大会を前に現体制の権力基盤を一層強固なものにする姿勢が見られた。

その一方で、中国が直面する課題は少なくない。中国経済の成長スピードが鈍化する中、従来存在する貧富の格差、環境汚染、少数民族問題などの社会課題が顕在化している。また、インターネット人口が増大し、中国社会の価値観がますます多様化する中、中国政府は「外国NGO国内活動管理法」や「サイバーセキュリティ法」等の成立を通じて、社会に対する管理の強化を継続しており、こうした施策に対し、国内外から市民活動や個人の権利を制限するも

のであるとして不満の声が上がっている。10月には、待遇改善を求める退役軍人と見られる人々が中国国防部の入るビルを取り囲むという事態が発生した。2017年後半に第19回中国共産党大会を控える中、現政権は社会の不満や不安に対応しつつ、権力基盤を強化しなければならないという難しい舵取りを迫られている。

香港では9月に4年に1度の立法会選挙が行われ、香港独立志向の強い「本土派」と呼ばれるグループが初めて議席を獲得したが、11月には全国人民代表大会が採択した香港基本法の解釈に基づき「本土派」議員2人が失職した。この処分に関し反発する大規模なデモの発生も報じられた。

### (ウ) 外交

2016年の中国外交は、前年に引き続き「一帯一路（シルクロード経済ベルト・21世紀海上シルクロード）」構想を踏まえた活発な経済外交が展開され、高速鉄道を始めとするインフラ輸出に力が注がれた。これに伴う動きとして、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の年次総会が6月に初開催され、AIIBが本格的に始動した。このほか、9月には杭州で中国が初めて主催するG20杭州サミットが開かれ、世界経済について議論が行われた。

米中関係は、習近平国家主席がオバマ米国大統領と首脳会談を3度行うなど、活発な交流が行われた。G20杭州サミットの際の米中首脳会談では、両国がパリ協定締結を発表し、気候変動分野での協力が進展するなど、対話や協議を通じた実務協力も拡大している。

### (エ) 軍事・安全保障

中国は継続的に高い水準で国防費を増加させているが、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされていない。こうした中、近年、核・ミサイル戦力や海・空軍戦力を中心と

した軍事力は広範かつ急速に強化されているものと見られている。また、中国人民解放軍は組織改革に取り組んでおり、昨今、これらの改革は急速に具体化している。2015年12月、「ロケット軍」、「戦略支援部隊」等の成立大会が開催され、次いで、2016年1月、軍全体の指導機構である、いわゆる「四総部」が中央軍事委員会隷下の15の職能部門へと改編された。さらに、2月には従来の「七大軍区」が廃止され、5つの「戦区」に改編された。これら一連の改革は、より実戦的な軍の建設を目的としていると考えられるが、具体的な将来像は明確にされていない。

同時に、2013年11月の「東シナ海防空識別区」の設定や2016年6月の中国海軍戦闘艦艇による初めての尖閣諸島周辺接続水域への入域等、日本周辺海空域での中国軍の一方的な活動は活発化の傾向にある。

このような透明性を欠いた軍事力の広範かつ急速な拡大や一方的な現状変更の試みの継続は、地域共通の懸念事項であり、日本としては関係国と連携しつつ、中国の透明性の向上について対話を通じて働きかけるとともに、法の支配に基づく国際秩序に中国が積極的に関与していくよう促していく考えである。

## 1 日中関係

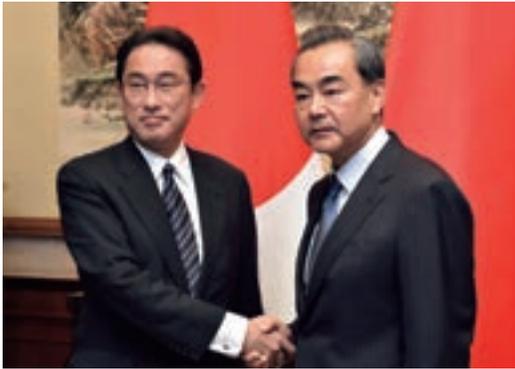
### (ア) 二国間関係一般

東シナ海を隔てた隣国である中国との関係は、最も重要な二国間関係の1つであり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有している<sup>20</sup>。同時に、日中両国は政治・社会的側面において多くの相違点を抱えており、隣国同士であるがゆえに時に両国間で摩擦や対立が生じることは避けられない。こうした中、国際社会に共に貢献する中で、共通利益を拡大し、両国関係を発展させていくことが重要であるとの考え方にに基づき、日中両国は、2006年に「戦略的互恵関

20 日本は、1979年以降、中国に対し、累計3兆円を超える政府開発援助（ODA）を実施してきたが、中国の経済的發展及び技術水準の向上を踏まえ、既に一定の役割を果たしたとの認識の下、対中ODAの大部分を占めていた円借款及び一般無償資金協力は、約10年前に新規供与を終了した。現在、日本国民の生活に直接影響する越境公害、感染症、食品の安全等の協力の必要性が真に認められるものに絞って限定的に実施している。技術協力（2015年度実績8億600万円）を中心とし、草の根・人間の安全保障無償資金協力（2015年度実績1億600万円）も実施している。また、新しい協力の在り方として、最近では中国側が費用を負担する形の協力を進めている。



日中首脳会談（9月5日、中国・杭州（代表撮影） 写真提供：内閣広報室）



日中外相会談（4月30日、中国・北京）

係」の構築に合意し、以来、両国首脳は「戦略的互惠関係」を推進することを確認してきた。

2016年は、総じて言えば、前年に引き続き、日中関係の改善の流れが見られる1年となった。4月には岸田外務大臣が日本の外務大臣として約4年半ぶりに中国を二国間関係の文脈で訪問し、李克強 総理への表敬や王毅外交部長との会談を行った。岸田外務大臣からは「新しい時代にふさわしい日中関係」についての考え方、すなわち、協力を拡大して両国関係の肯定的な側面を増やし、課題や懸念については率直な意見交換を行い適切に対処していくべきとの考え方を説明した。こうした関係改善の流れは下半期にも引き継がれ、7月のASEM首脳会合（於：モンゴル）の際には、安倍総理大臣が李克強総理との間で2度目となる会談を実施した。同月にはASEAN関連外相会合の機会を捉えて日中外相会談も行われた。8月には、多数の中国公船による尖閣諸島周辺での領海侵入もあったが、下旬には日中韓外相会議出席のために王

毅外交部長が初めて訪日した。

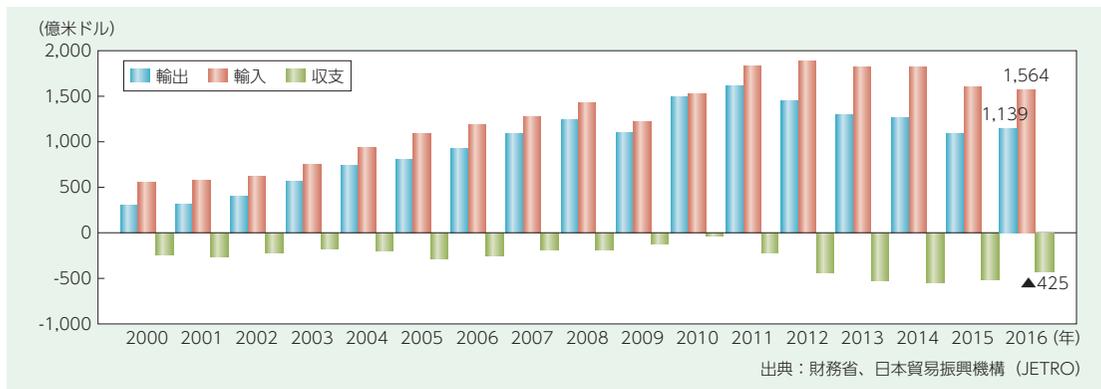
9月のG20杭州サミットの際には、安倍総理大臣が訪中し、習近平国家主席と3度目となる首脳会談を行ったが、同会談は、日中間で協力できるところは協力して両国関係の「プラス」の面を増やし、懸案についてはマネージして「マイナス」の面を減らしていくとの両首脳の共通の認識に基づく、前向きで充実した会談になった。安倍総理大臣と習近平国家主席は11月のペルーAPEC首脳会議でも短時間の会談を行い、2017年の日中国交正常化45周年、2018年の日中平和友好条約締結40周年の節目の年に向けて日中関係を改善させていくことを再確認した。このようにハイレベルの対話が頻繁に行われる中、各種対話・交流も活発化し、11月には前年に続いて日中安保対話が北京で開催され、日中双方の安全保障政策等について意見交換を行ったほか、9月及び12月には、日中高級事務レベル海洋協議が開催され、海洋分野における協力等についての意見交換を行った。また12月には、日中経済パートナーシップ協議（次官級）が開催された。

日中両国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有している。安定した日中関係は、両国の国民だけでなく、アジア大洋州地域の平和と安定に不可欠であり、日本政府としては、「戦略的互惠関係」の考え方の下に、大局的観点から、様々なレベルで対話と協力を積み重ね、両国の関係を安定的に発展させていく。

### （イ）日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存적である。2016年の貿易総額（香港を除く。）は約2,703億米ドルであり、中国は、日本にとって10年連続で最大の貿易相手国となっている。また、中国側統計によると、2016年の日本からの対中直接投資は、労働コストの上昇等により、約31.1億米ドル（前年比3.1%減（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第4位（第1位はシンガポール、第2位は韓国、第3位は米国）の規模となっている。

日中貿易額の推移



日本の対中直接投資の推移



2016年は、首脳や外相レベルで経済分野における日中間の対話と協力の必要性が改めて確認された。4月の日中外相会談等において、岸田外務大臣から、日中関係の肯定的な側面を増やしていくために「5つの協力分野（①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光及び⑤防災）」に関する協力を提起し、中国側からも前向きな反応を得た。また、9月のG20杭州サミットの際の日中首脳会談では、安倍総理大臣から習近平国家主席に対し、「5つの協力分野」を含む様々な分野での協力等の推進を提起し、両首脳の間で、対話や協力、各種交流を進め、両国関係の肯定的な面を拡大することで一致した。

こうした動きを受け、経済分野の各種対話と交流も活発に行われた。4月には、日中韓環境大臣会合に出席するため、陳吉寧環境保護部長

が訪日し、10月には、日中韓経済貿易大臣会合に出席するため、高虎城商務部長が訪日した。11月には、李金早国家旅游局長が訪日し、石井啓一国土交通大臣と会談を行ったほか、閣僚級の日中省エネルギー・環境総合フォーラムが北京で開催され、日本から関係閣僚が訪中した。両国の関係省庁が一堂に会する日中経済パートナーシップ協議については、前年に引き続き、12月に次官級会合が開催され、「5つの協力分野」を含む日中二国間の課題及び協力並びに地域・多国間の課題及び協力につき幅広く意見交換を行った。また、中国政府による日本産食品・農産物に対する輸入規制に関しては、2016年9月の日中首脳会談を始め、あらゆる機会を通じて、中国側に対して、科学的根拠に基づく評価を促すとともに、規制の撤廃・緩和を働きかけている。



中国大学生訪日団第28陣広島県ホームステイ（10月23日～30日、広島県安芸太田町 写真提供：日中友好会館）

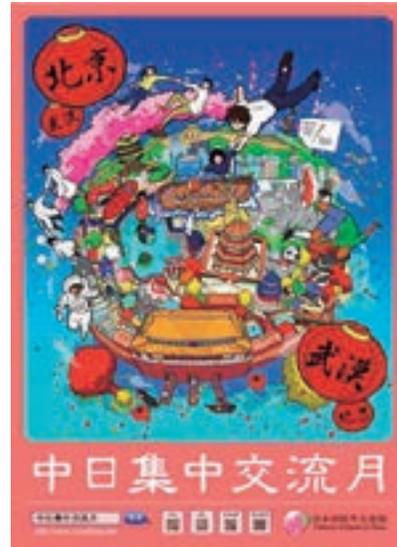


中国高校生訪日団第1陣大阪府立門真なみはや高等学校訪問での交流（9月16日、大阪府 写真提供：日中友好会館）



日中交流集中月間（日本音楽：大正琴公演）（11月7日、北京外国語大学）

民間レベルの経済交流も活発に行われた。9月に日中経済協会、日本経済団体連合会（経団連）及び日本商工会議所の合同訪中団が訪中し、張高麗常務副総理ら中国政府要人と会談した。11月には、日中CEO等サミットが中国で開催され、日中の主要企業の経営者らの間で意



日中交流集中月間



日本秋祭 in 香港

見交換が行われ、李克強総理なども参加した。

実務レベルでは、第17回日中漁業共同委員会（11月、於：厦門<sup>あもい</sup>）、日中社会保障協定政府間交渉（6月、於：北京及び11月、於：東京）など各種対話が行われた。

### （ウ）両国民間の相互理解の増進

#### 〈日中間の人的交流の現状〉

中国からの訪日者数は2016年も堅調に増加し、前年比で150万人以上増え、過去最高の延べ637万人を記録した。観光分野では団体観光から個人観光へのシフトが顕著であり、買物のみが目的ではない観光も増加していると見られ、日本への関心の高さがうかがえる。

## コラム 日中国交正常化45周年に花を添える日中映画交流

映画は家族愛、恋愛、友情といった普遍的な人々の姿を描くものであり、国境を越え、人々の胸を打ちます。そのため、魅力ある映画の交流は、日本と諸外国との友好関係の更なる醸成の一助となるものです。

2016年は、日本の映画界がとても元気な年でした。「君の名は。」を始め、話題作のヒットが相次いだこともあり、日本国内の映画館への入場者数は42年ぶりに1億8,000万人台を回復し、興行収入は過去最高の2,355億円を記録しました。

一方、中国の映画市場は、興行収入で見ると、457億1,200万元（7,501億円、1元＝16.41円、2016年）であり、日本の映画市場の約3倍の規模です。また、スクリーン数で見ても、中国国内には41,179スクリーン（2016年12月現在）があり、日本国内の約12倍の規模です。

元気な日本映画は、中国でも人々を魅了しました。中国で商業上映された日本映画は、2015年には2作品でしたが、2016年には、「君の名は。」を含め、11作品に達しました。

政府レベルでも、こうした民間レベルでの動きを後押ししています。2016年9月、安倍総理大臣と習近平国家主席の間で行われた日中首脳会談では、「2017年の国交正常化45周年、2018年の平和友好条約40周年、更に2020年、22年の両国でのオリンピック開催を見据え、様々な分野で交流を拡充していく」ことで一致しました。こうした流れを踏まえ、2016年11月、官邸に設置された「映画産業の海外展開に関する検討会議」（議長：萩生田光一内閣官房副長官）では、映画を通じた国際交流の在り方について議論され、更には、日中の映画交流を後押しすべく、日中映画共同製作協定の交渉が始まりました。また、東京国際映画祭（10月、11月）では6本の中国映画が上映され、上海国際映画祭（6月）では50本、北京国際映画祭（4月）では22本の日本映画が上映されました。国交正常化45周年に花を添える意味でも、2017年、両国で更なる映画交流が行われることが期待されます。



中国でも大ヒットした「君の名は。」のポスター  
©2016 TOHO CO., LTD. / CoMix Wave Films Inc. / KADOKAWA CORPORATION / East Japan Marketing & Communications, Inc. / AMUSE INC. / voque ting co., ltd. / Lawson HMV Entertainment, Inc. All Rights Reserved.



日本・中国共同製作映画「空海」製作報告会見（10月28日）  
© New Classics Media Corporation and Kadokawa Corporation 2016

## 〈日中青少年等の交流〉

中国との間では、2016年に「JENESYS2.0」により、中国から高校生や大学生など約2,700人を日本に招へいた。訪日した中国の若者は学校交流や企業視察などを通じて、日本の様々な文化や生活、魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、2016年には、「日中植林・植樹国際連帯事業」<sup>21</sup>により、中国から青少年等を招へいし、環境及び防災意識の啓発と対日理解の一層の促進を図ること等を目的に、植樹活動を始め、環境及び防災に関するセミナー、企業や関連施設の視察等を実施した。

## 〈各分野における交流〉

日中関係の更なる発展のため、日本政府は高校生や大学生など次世代を担う青少年のほか、中国の中央政府や地方政府の指導者、政・経・官・学などの各界において一定の影響力を有する者、次世代の指導者、オピニオンリーダーなどの様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係構築・強化に努めている。参加者は日本の各界や有識者との意見交換や視察などを行い、これらの交流を通じて、被招へい者と日本関係者との間に良好な関係が構築され、日本に対する正確な理解が促進されることが期待されている。

在中国日本国大使館では、2016年10月から11月にかけての時期を「日中交流集中月間」と称し、北京及び武漢にて官民一体となって41の文化交流事業を集中的に実施した。同事業には、延べ約2万5,000人が参加したほか、インターネットでもSNSを活用して文化交流事業のライブ中継や動画など掲載し、約3,600万回閲覧された。

在香港日本国総領事館でも10月から11月にかけて、「日本秋祭in香港－魅力再発見－」を開催し、スポーツ、映画・芸術、セミナー等多岐にわたるイベント・認定事業142件を実施した。

## (工) 個別の懸案事項

## 〈東シナ海情勢〉

東シナ海では、日本側として受け入れられない中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入や日中間の境界未画定海域における一方的な資源開発が継続している。

尖閣諸島周辺海域において、中国は、2016年を通じて公船を尖閣諸島周辺海域に頻繁に派遣し、1年間で36回（累計121隻）に及ぶ領海侵入を繰り返した。特に8月には多数の中国公船が中国漁船と共に尖閣諸島周辺に押し寄せ、領海侵入を繰り返す事案も発生した。

そもそも尖閣諸島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本は、1885年以降再三にわたる現地調査を行い、清朝の支配が及んでいる痕跡がないことを確認の上、1895年1月に尖閣諸島を日本の領土に編入した。その後、日本政府の許可に基づき、尖閣諸島において<sup>かつお</sup>鯨節製造などの事業経営が行われ、多数の日本人が同諸島に居住した。第二次世界大戦後は、サンフランシスコ平和条約によって尖閣諸島は米国の施政権下に置かれた。日本が1895年に国際法上、正当な手段で尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。また、中国側は異議を唱えてこなかったことについて何ら説明を行っていない。

中国による一方的な現状変更の試みに対しては、関係諸国や国際社会と緊密に連携し、また、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意で毅然<sup>きぜん</sup>かつ冷静に対応しており、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去の要求を繰り返し実施している。

また、近年中国は東シナ海において資源開発を活発化させており、政府として、中間線の中

21 予算規模90億円（2015年度補正予算）



日中中間線付近において設置が確認された中国の海洋プラットフォーム  
 (写真提供：防衛省)  
 詳細は、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi-shina/tachiba.html> 参照

国側で、2013年6月以降新たに12基、それ以前から確認してきたものを含めると合計16基の構造物を確認している。

東シナ海における日中間の排他的経済水域（EEZ）及び大陸棚の境界は未画定であり、日本は日中中間線を基に境界画定を行うべきであるとの立場である。このように、いまだ境界が画定していない状況において、中国側が一方的な資源開発を進めていることは極めて遺憾である。日本としては、中国側による関連の動向を把握するたびに、その都度、中国側に対して、そのような一方的な開発行為を中止するとともに東シナ海資源開発に関する日中間の協力に関する「2008年6月合意」の実施に関する交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。

このような中、日中両国は、9月及び12月の日中高級事務レベル海洋協議第5回会議及び第6回会議の場において「2008年6月合意」

に関する意見交換を行った。引き続き協議の即時再開と合意の早期実施を強く求めていく。

不測の事態を回避するための「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」については、2016年9月に行われた日中首脳会談の際に、早期運用開始に向けて協議を加速することで一致し、11月に第6回共同作業グループ協議を開催したほか、9月及び12月の日中高級事務レベル海洋協議第5回会議及び第6回会議の場においても率直な意見交換を行った。日中双方は本メカニズムの早期運用開始に向けて引き続き協議を行うことで一致している。(1-1 (2)、2-1-6及び3-1-3 (4) 参照)

#### 〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2016年は、河北省石家荘市における移動式廃棄処理設備による廃棄処理及び吉林省敦化市ハルバ嶺地区における試験廃棄処理を進め、累計で約4万5,000発の遺棄化学兵器の廃棄を完了（2017年1月現在）した。

## (2) 台湾

### ア 内政

1月の総統選挙で民進党の蔡英文主席が当選し、立法委員選挙でも民進党が単独過半数を占め、8年ぶりに与野党が交替した。蔡英文総統は5月20日の就任演説において、年金、教育、エネルギー・資源、人口構造、環境汚染、財政、司法、食品安全、貧富の格差等の問題を列挙し、若者の低収入や苦境を最重要課題と位置付けた。

経済面では、輸出と消費がやや回復し、2016年の実質GDP成長率は前年比1.40%増（概算値）となった。

### イ 兩岸関係・外交

蔡英文政権の発足以降、中台双方の窓口機関（中国側：海峡兩岸関係協会、台湾側：海峡交流基金会）によるやり取りは中断しており、中国から台湾への観光客は大幅に減少している。

そうした中、11月のペルーAPEC首脳会議の際には、宋楚瑜親国民党主席がチャイニーズ・タイペイ代表として出席し、習近平国家主席との間で短時間の会談を行った。

## 日台関係

日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。日本にとって台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーであり、大切な友人である。このような状況を背景に、実務関係も日々深化している。2016年には、公益財団法人交流協会<sup>22</sup>と亜東関係協会との間で、①製品安全や②言語教育交流に関し協力文書が作成された。

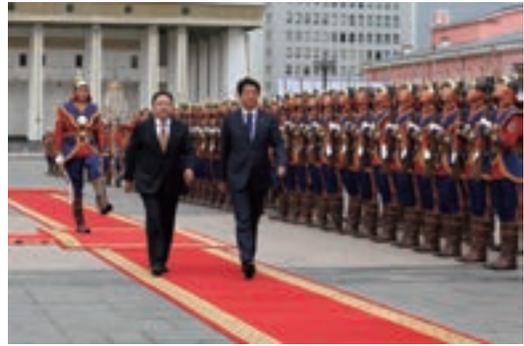
なお、台湾が東日本大震災後に日本産食品に課している輸入規制については、交流協会を通じて、科学的根拠に基づかない規制の撤廃・緩和を台湾側に対し繰り返し求めている。また、海洋に関する諸課題を話し合うため、10月には交流協会と亜東関係協会との間で日台海洋協力対話を開催した。

## (3) モンゴル

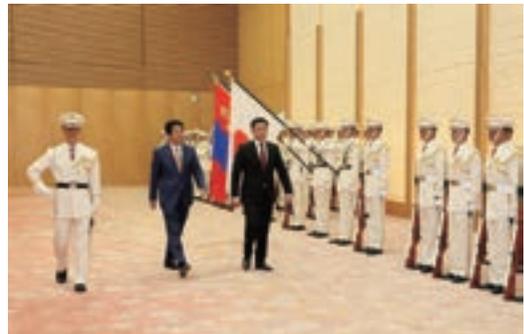
### 内政

6月に行われたモンゴル国家大会議（一院制、任期4年）総選挙の結果、野党人民党が全76議席中65議席を獲得して圧勝し、絶対安定多数議席を確保した。一方で、与党民主党は29議席を失う大敗を喫した。同選挙の結果を踏まえ、7月5日、新議長にエンフボルド人民党党首が就任、同8日には新首相にエルデネバト元大蔵大臣が就任、さらに同30日までに全閣僚が任命され、「プロフェッショナル内閣」を目指す新内閣が発足した。

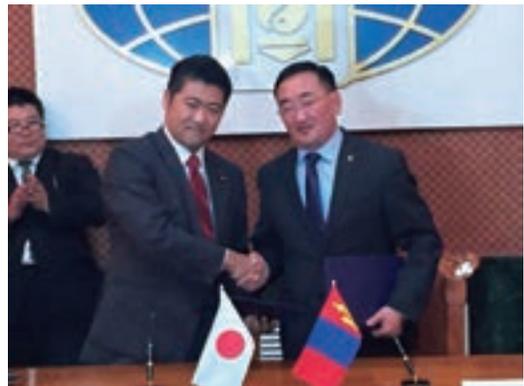
新内閣が直面するモンゴル経済・財政の不振・低迷の状況は極めて厳しい。モンゴル経済は2011年にGDP成長率17.3%を記録したものの、その後最大の貿易相手国である中国の景



安倍総理大臣のモンゴル訪問：スフバートル広場での歓迎式典（7月14日、モンゴル・ウランバートル 写真提供：内閣広報室）



エルデネバト首相の訪日：儀仗隊による栄誉礼及び儀仗（10月14日、東京 写真提供：内閣広報室）



日・モンゴルEPA第1回合同委員会でのプレブスレン外相と署名を行う木原外務副大臣（6月7日、モンゴル・ウランバートル）

気減速や資源価格の低迷などに見舞われ、GDPの20%を占める主要産業である鉱業が不振に陥った。さらに、食料品、日用品、石油等を輸入に依存する経済構造による貿易赤字や、資源ナショナリズムを背景とした制限的な投資政策・法律による外国直接投資の激減、外貨準備高の大幅減少により、2015年のGDP成長

<sup>22</sup> 公益財団法人交流協会は、2017年1月1日から公益財団法人日本台湾交流協会に名称を変更した。

率は2.3%にまで落ち込み、2016年にはモンゴル通貨の為替相場も過去最安値を記録、財政赤字も極めて厳しい状況にある。

### 1 日・モンゴル関係

モンゴルは日本と基本的価値を共有する、地域の重要なパートナーであり、引き続き「戦略的パートナーシップ」として位置付けた友好的な両国関係を、真に互恵的なものとするべく一層の強化を目指していく。

2016年も前年に引き続き、ハイレベルの交流が活発に行われた。モンゴルからは、プレブスレン外相（5月）、エンフボルド国家大会議議長（民主党党主）（6月）、ムンフオルギル外相（9月）、エルデネバト首相（10月）が相次いで訪日し、7月には安倍総理大臣が3度目のモンゴル訪問を行い、エルベグドルジ大統領とは9回目の首脳会談を行った。6月にはモンゴルにとって初めての経済連携協定（EPA）が日本との間で発効し、EPAに基づき設置された合同委員会の第1回会合が、ウランバートルにおいて木原誠二外務副大臣とプレブスレン外相の出席の下開催された。

こうした多くの会談においては、両国外交関係樹立（1972年）45周年に当たる2017年に向けた更なる互恵関係の強化を念頭に、幅広い意見交換が行われた。

## 3 東南アジア

### (1) インドネシア

2014年10月に発足したジョコ政権は、これまで2度にわたる内閣改造や社会保障制度改革、教育制度改革、その他経済政策の実施により国民からの支持も高まり、政権は更に安定性を増している。その一方で2016年11月4日や12月2日の大規模なデモや集会に見られるように、2017年2月のジャカルタ特別州知事選挙を控えて各政治勢力の動きが活発化している。

日本との関係では、前年に続き首脳及び閣僚間の会談が行われ、ジョコ政権との関係が強化



G7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合で訪日したジョコ・インドネシア大統領と握手を交わす安倍総理大臣（5月27日、三重県）

された。5月のG7伊勢志摩サミットにおけるアウトリーチ会合のために訪日したジョコ大統領と安倍総理大臣との間で首脳懇談が実施され、インフラ分野等における協力を進めていくことを確認した。また、9月の国連総会の際に岸田外務大臣はルトノ外相との間で会談を行い、「戦略的パートナーシップ」を一層強化していくこと、二国間関係のほか、南シナ海や北朝鮮等の地域の問題についても相互に協力していくことで一致した。

12月には、ルフット海洋担当調整相が訪日し、同じ海洋国家として、今後、日・インドネシア間で海洋分野での協力を促進するため、岸田外務大臣との間で「日本インドネシア海洋フォーラム」立ち上げのための覚書が署名された。

同じく12月には、アチェで発生した地震被害に際して、日本は国際協力機構（JICA）を通じ、インドネシアに対して緊急援助物資（テント500張、660万円相当）を供与した。

### (2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域の連結性と域内の格差是正の鍵を握る国であり、南部経済回廊の要衝に位置している。2030年の高中所得国入りを目指し、ガバナンス（統治）の強化を中心とする開発政策を推進している。

日本は、1980年代後半のカンボジアの和平プロセスやその後の復興・開発に積極的に協力しており、2013年に両国関係は「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。2016年には、



サンライズ・ジャパン病院開所式に出席する小田原外務大臣政務官  
(9月20日、カンボジア・プノンペン)

アジア欧州会合（ASEM）首脳会議（於：モンゴル）の機会を捉え、日・カンボジア首脳会談が行われた。安倍総理大臣から、質の高いインフラ輸出やメコン連結性の強化や産業人材育成等を通じてカンボジアへの支援を継続することを表明したのに対し、フン・セン首相からは、「積極的平和主義」や平和安全法制など平和のための日本の政策に改めて支持が表明された。そのほか、カンボジアからは、2月にサイ・チュム上院議長が山崎正昭参議院議長の招待により訪日するとともに、日本からは3月に濱地雅一外務大臣政務官、9月に小田原潔外務大臣政務官がカンボジアを訪問した。

近年、在留邦人や進出日系企業の増加、地方自治体間の交流の活発化など、様々な分野で両国関係の拡大が見られる。2016年5月には、日・カンボジア航空協定が発効し、9月に成田－プノンペン間の直行便が就航した。

内政面では、2013年の国民議会（下院）選挙で野党が躍進して以降、与野党間の政治的軋轢が継続しており、2016年も野党幹部や市民社会関係者に対する司法手続が進められたことで緊張が高まった。2017年の地方選挙及び2018年の国政選挙を控え、今後の動向が注目される。

日本が長年支援しているクメール・ルージュ裁判において、2016年11月、元国家元首を含む幹部2人に最高刑である無期禁固の最高審判決が発出された。

### (3) シンガポール

2016年は日本とシンガポールの外交関係樹立50周年であり、両国において様々な記念事業が盛大に行われ、両国国民の間の友好関係が深まった。また、2015年にも増して、活発な要人往来が行われた。

4月、バラクリシュナン外相が訪日し、50年前に両国の外交関係が樹立された日である4月26日に岸田外務大臣との間で外相会談が行われ、二国間関係のみならず地域・国際情勢についても一層連携を強化していくことで一致した。

経済面では、多くの日系企業がシンガポールに地域統括拠点を設置していることから、インフラなどの分野で引き続き両国企業の連携が進んでいる。また、両国は「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っているほか、知的交流や文化交流も活発に行われている。

また、8月には安倍総理大臣が、第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）に出席するため



日・シンガポール外交関係樹立50周年ロゴマーク



バラクリシュナン・シンガポール外相と握手を交わす岸田外務大臣  
(4月26日、東京)

ケニアを訪問する途上でシンガポールに立ち寄った際に、岸田外務大臣らと共に、同月に逝去されたナザン前大統領を弔問した。

9月にリー・シェンロン首相が日本を訪問した際には、首脳会談が行われ、2015年に逝去されたリー・クアンユー元首相に対して贈与された桐花大授章を、安倍総理大臣からリー首相に授与するとともに、両国の一層の協力強化を確認した。

11月から12月にかけて、タン大統領夫妻が国賓として訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談が行われた。

#### (4) タイ

タイは、メコン地域の中心に位置し、日本とは「戦略的パートナーシップ」関係にある。長年にわたる投資の結果、タイは多くの日本企業の生産拠点となり、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として、日本経済にとって欠くことのできない存在となっている。

2014年5月の軍部主導のクーデター後、軍政によって設置された官選議会と暫定内閣の下、民政復帰に向けたプロセスが進められており、2016年8月に実施された国民投票により新憲法草案が可決され、今後、必要な手続を経て公布される予定である。なお、議会選挙の実施を経た民政復帰は2017年以降となるが見込まれている。

2016年10月13日、1946年に即位されて以来、70年間の長きにわたり、国民の精神的支柱として敬愛され、タイの発展を主導されたプミポン国王陛下が崩御されたことに伴い、同日、ワチラロンコン新国王陛下が即位された(即位の発表は12月1日)。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係を礎に、政治面、経済面を含む様々なレベルで交流が行われている。2016年5月、岸田外務大臣は、就任後初めてタイへの二国間訪問を実施した。同訪問中、二国間関係、地域情勢等につき幅広い意見交換が行われたほか、農業分野の協力に関する覚書が署名された。また、7月、ASEAN関連外相会議(於：ラオス)の際

に外相会談を行った。9月には、ポーンペット国家立法議会議長が訪日し、衆参両議長への表敬を行った。さらに、12月、第2回ハイレベル合同委員会が実施され、両国間の経済関係の諸点について意見交換が行われた。

#### (5) 東ティモール

東ティモールは、21世紀初の独立国家として、2012年に選出されたルアク大統領、2015年に任命されたアラウジョ首相の下、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきている。2011年7月には、「戦略開発計画(SDP)」(2030年までの開発政策の長期的指針)が策定され、現在、紛争後の復興から本格的な開発という新たな段階に移行中である。日本は、この新たな段階に移行した東ティモールの努力を引き続き全面的に後押しするとともに、国際場裏でも緊密な協力を続けている。また、日本は、東ティモールが目標とする円滑なASEAN加盟の方針を支持し、その実現に向けて人材育成等を支援している。

2016年3月には、ルアク大統領が実務訪問賓客として訪日し、安倍総理大臣との間で日・東ティモール首脳会談を行うとともに、共同プレスリリース「成長と発展のための進化したパートナーシップ」を發出し、「紛争後の復興期における協力関係」から「成長・発展の時代の協力関係」へ両国関係を発展させることで一致した。6月には、中谷元防衛大臣が東ティモールを訪問し、10月には、グスマン指導相兼計画・戦略投資相が訪日する等の活発なハイレベル交流が続いている。

#### (6) フィリピン

フィリピンでは、アキノ大統領の任期が終了し、2016年5月の大統領選挙の結果、ドゥテルテ新政権が発足した。ドゥテルテ大統領は、ダバオ市長時代に同市の治安改善に貢献したことから、大統領就任後も違法薬物対策を政権の重要課題に掲げ、取締りを強化している。ミンダナオ和平では、アキノ前政権で合意された包



日・フィリピン首脳会談（10月26日、東京 写真提供：内閣広報室）



日・フィリピン両首脳による共同記者発表（10月26日、東京 写真提供：内閣広報室）



日・フィリピン外相会談（8月11日、フィリピン・ダバオ）

括和平合意の実施に取り組むとともに、フィリピンに連邦制を導入することも目指している。経済面では、近年は堅調な経済成長を維持している。ドゥテルテ政権は、アキノ政権のマクロ経済政策を継承するとして、社会経済政策主要10項目の下、税制改革やインフラ整備などに取り組んでいる。

日本との関係では、2016年に日・フィリピン国交正常化60周年を迎えた。ドゥテルテ新政権との関係では、8月に岸田外務大臣がドゥテルテ大統領の地元ダバオ市を訪問し、同大統領

領及びヤサイ外相と会談を行った。また、10月にはドゥテルテ大統領が、公式実務訪問賓客として日本を訪問し、安倍総理大臣と首脳会談を行った。安倍総理大臣から、フィリピンの海洋能力構築、ミンダナオ和平、インフラ整備などドゥテルテ大統領の取組を引き続き支援することを表明するとともに、幅広い分野で両国の「戦略的パートナーシップ」を一層強固なものとするのが首脳間で確認された。

### （7）ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に高い経済水準と充実した社会福祉を実現してきたが、この数年は原油・天然ガスの価格下落により経済成長率が落ち込んでおり、ブルネイ政府は産業の多角化を目指している。

日本とブルネイは、長年の液化天然ガス（LNG）の安定供給を基盤とした良好な関係を維持している。日本は、ブルネイの推し進める産業多角化にも積極的に貢献するという考えの下、ブルネイの行政官の訪日研修等の支援を実施してきている。また、ブルネイは、2015年8月から3年間、ASEANの対日調整国を務めており、二国間関係のみならず地域においても両国間で協力を進めてきている。

日本との関係では、前年に続きハイレベルの交流が活発に行われた。岸田外務大臣はリム・ジョクセン第二外務貿易相との間で、1月（於：東京）、7月（於：ラオス）及び11月（於：ペルー）に会談を行い、二国間の関係強化及び日・ASEAN関係の更なる発展に向け、緊密に協力していくことで一致した。

6月には、ブルネイにおいて東日本大震災後の日本産の食品の輸入規制措置が一部緩和された。依然残されている規制の早期撤廃について、日本はブルネイに対して引き続き働きかけを行っている。

また、10月、ボルネオ国王生誕70周年を記念した日・ブルネイ・バドミントン交流が実施され、日本からは日本バドミントン協会強化本部長、コーチ、ナショナルチームメンバーの計7人がブルネイを訪問し、バドミントン選手・関



リム・ジョクセン・ブルネイ首相府相兼第二外務貿易相と握手を交わす岸田外務大臣（7月25日、ラオス・ビエンチャン）

係者や一般市民との練習試合等が行われ、スポーツ交流が行われるなど、文化・人的交流も活発に行われている。

#### (8) ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場になりつつある。2000年代後半から経済が停滞したものの、インフレ抑制等のマクロ経済安定化への取組、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を進め、近年は回復傾向にある。また、金融セクターや国有企業の改革に取り組んでいるほか、TPP協定等にも参加し、経済の多角化を図っている。

内政面では、2016年1月に5年に1度のベトナム共産党大会が開催され、チョン書記長が再任されるとともに、党の新指導部が発足した。続いて3月から4月頃にかけて招集された国会において、クアン国家主席（元首）やフック首相等が新たに選出されたが、集団指導体制をとるベトナムでは、内外政について大幅な方針の変更はないと見られる。なお、近年、国会において閣僚等に対し、また、共産党内において政治局員・書記局員に対して信任投票を実施するなど、一党指導体制にありつつも民主的要素を取り入れることの重要性に対する認識が徐々に高まっている。

中国による南沙諸島での埋立てや拠点構築な

どを受け、ベトナムは南シナ海情勢をめぐって中国に対する警戒感を有しているものと見られている。米国との関係では、5月にオバマ米国大統領がベトナムを訪問し、ベトナムへの武器禁輸の完全解除を表明するなど、米・ベトナム関係は発展傾向にある。

日本は、ベトナムにとって最大の政府開発援助（ODA）供与国であり、第2位の投資国となっている。日・ベトナム関係は、「広範な戦略的パートナーシップ」に基づき、経済協力、安全保障、文化交流等、幅広い分野において協力が進展している。安倍総理大臣は、5月のG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合出席のため訪日したフック首相と官邸で首脳会談を実施し、7月のASEM首脳会合（於：モンゴル）及び9月のASEAN関連首脳会議（於：ラオス）の際にも会談を行ったほか、11月のペルーAPEC首脳会議の際にはクアン国家主席と会談を実施する等、活発なハイレベルの交流や要人往来が行われている。

#### (9) マレーシア

ナジブ政権は、「ワンマレーシア（国民第一、即実行）」のスローガンの下、2010年に発表した「新経済モデル」、「政府変革プログラム」及び「経済変革プログラム」を着実に実施し、民族融和、行政改革や国民福祉の充実を図っている。また、2015年には「第11次マレーシア計画」（2016年から2020年までの5か年計画）を発表し、2020年までの先進国入りを目指し、国際競争力強化のため規制緩和・自由化を進め、国内では投資と国内消費に支えられた安定した成長を維持している。

日本との関係では、2016年も活発な要人往来が実現した。2016年5月、ザヒド副首相兼内相が訪日し、安倍総理大臣に表敬したほか、麻生太郎副総理兼財務大臣及び岸田外務大臣と会談し、両国関係を一層発展させていくことで一致した。また、7月、ニューヨークにおいて岸田外務大臣は、アマン外相と会談を行い、共にアジアからの国連安保理メンバー同士、地域及び国際社会の問題について緊密に協力してい



ナジブ・マレーシア首相を出迎える安倍総理大臣  
(11月16日、東京 写真提供：内閣広報室)



日・マレーシア外相会談 (7月28日、米国・ニューヨーク)

くことで一致した。11月にナジブ首相が訪日した際、首脳会談では、両首脳は外交関係樹立60周年である2017年に向けて、「戦略的パートナーシップ」に基づく二国間協力を一層強化することで一致した。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であるほか、マレーシアへの進出日系企業数は1,400社にも上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。

良好な二国間関係の基盤である東方政策は2012年で30周年を迎え、これまでに約1万5,000人が日本に留学し、研修を受けた。現在、マレーシアは、「東方政策2.0」と称して東方政策の分野の拡大や質の検討を図っている。ま

た、2011年9月に開校したマレーシア日本国際工科院 (MJIT) をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められているほか、マレーシア・シンガポール間の高速度鉄道事業での協力について検討を進めている。

## (10) ミャンマー

ミャンマーでは、2015年11月の総選挙において、民主化運動の指導者であるアウン・サン・スー・チー氏率いる国民民主連盟 (NLD) が大勝を収め、2016年3月末、NLD新政権が誕生した。アウン・サン・スー・チー氏は、憲法上大統領に就任できないものの、国家最高顧問兼外相に就任し、事実上の国家最高指導者としての地位を確立している。大統領には同氏の長年の側近であったティン・チョウ氏が連邦議会により選出された。

新政権は、依然大きな政治的影響力を持つ国軍との関係を慎重に維持しながら、少数民族との停戦合意及び国内和平、国民理解等の実現に取り組んでいる。また、新経済政策を発表し、外国投資を歓迎し、規制緩和を志向する方針を明確にしている。外交面では、従来の非同盟中立を維持しつつ、近隣国との関係を強化する姿勢を取っている。

国際社会は、ミャンマーにおける約半世紀ぶりの民主政権の誕生を歓迎した。新政権の安定はミャンマー及び地域全体の安定と繁栄のために不可欠であるとの認識から、日本は、官民合わせて5年間で8,000億円規模の貢献を行うことを表明するなど新政権下のミャンマーを官民を挙げて、全面的に支援する方針である。

11月、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問が訪日し、安倍総理大臣及び岸田外務大臣との間で会談が行われた。安倍総理大臣は、官民を挙げた全面的支援の方針を改めて伝達し、アウン・サン・スー・チー国家最高顧問は、「日本は信頼できるパートナー」と述べ、日本による支援への期待を表明した。また、ミャンマーの経済発展、平和・安定のための協力策、投資環境整備、地域情勢等につき、幅広く協議が行われた。

## (11) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接するメコン連結性の鍵を握る内陸国である。近年、ラオスは、日系企業による投資先として注目を集めつつあり、民間投資を含む経済面での交流が活発化している。5月には、日・ラオス航空協定が発効した。両国関係は幅広い分野で深化しており、ラオスは、日本の「戦略的パートナー」としてその重要性を増している。

内政面では、2016年は政治が大きく動く一年であった。1月に第10回人民革命党大会が開催され、党指導部人事を公表し、ブンニャン新党書記長が就任した。3月の第8期国民議会議員選挙は、25年ぶりに復活した県議会議員選挙と併せて実施された。続く4月には政府の新指導部が選出され、ブンニャン党書記長が国家主席を兼任し、トンルン新首相がそれぞれ就任した。

2016年、ラオスはASEAN議長国を務めたため、国際社会での采配ぶりに注目が集まり、多数の要人がラオスを訪問した。特に、オバマ大統領がASEAN関連首脳会議出席のため米国大統領として初めてラオスを訪問したことが注目される。

日本との関係では、5月に就任直後のトンルン首相がG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に出席するため訪日したほか、5月及び7月に岸田外務大臣がラオスを訪問（7月はASEAN関連外相会議出席）、続く9月には安倍総理大臣がASEAN関連首脳会議出席のためラオスを訪問し、2016年だけで2度の首脳会談、3度の外相会談が実施されるなど、両国史上最も緊密かつハイレベルな交流が実現した。

## 4 南アジア

### (1) インド

インドは、アジアとアフリカをつなぐインド洋に面し、シーレーン上の中央に位置するなど、地政学的に極めて重要な国である。さらに、世界第2位の人口、巨大な中間所得層を抱



モディ・インド首相と握手を交わす安倍総理大臣（11月11日、東京 写真提供：内閣広報室）



新幹線工場を視察する両首脳（11月12日、兵庫県神戸市 写真提供：内閣広報室）

え、アジア第3位の経済規模を有する。日本とインドは、民主主義や法の支配等の普遍的価値や戦略的利益を共有するアジアの2大民主主義国である。

2014年5月のモディ首相就任以降、インド経済は7%台の高い経済成長率を維持している。株価上昇に加えて、消費や生産も改善し、モディ首相が重視する海外直接投融資も、規制緩和を背景に着実に増加している。

外交面では、モディ首相は「アクト・イースト」政策を掲げ、アジア太平洋地域における具体的協力を推進する積極的外交を展開し、グローバルパワーとしてますます国際場裏での影響力を増している。

日本との関係では、2016年は計3回の首脳会談を行い、特に11月のモディ首相訪日に際しての会談では、原子力協定の署名に加え、高速鉄道計画の着実な進展や産業人材育成等の各分野で大きな成果があり、「日印新時代」を大き

く飛躍させる会談となった。また、安倍総理大臣とモディ首相の間で、「自由で開かれたインド太平洋戦略」と「アクト・イースト」の連携により、インド太平洋地域及び世界の平和と繁栄を日・インドで牽引<sup>けんいん</sup>していくことで一致した。同訪日中、モディ首相は安倍総理大臣と共に新幹線に乘車し、神戸の新幹線工場も見学した。

## (2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠であるとともに、国際テロ対策の最重要国である。また、約1億9,000万人の人口を抱え、そのうち25歳以下の若年人口が全人口の約6割を占めており、経済的な潜在性は高い。

治安面では、シャリフ首相は治安改善を最重要課題として取り組んでいる。2014年6月以来、パキスタン軍は、パキスタン・タリバーン運動（TTP）を始めとする武装勢力に対する軍事作戦を実施し、テロ発生件数は2015年には対前年比で約半減、2016年も前年比で約3割減少した。

外交面では、シャリフ首相はインドを含む近隣諸国との関係改善を掲げている。2015年12月にモディ・インド首相がパキスタンを電撃訪問する等の動きがあり、本格的な対話再開が期待されたが、2016年1月にインド空軍基地襲撃テロ事件が発生して以降、インド・パキスタン関係は緊張状態にある。また、中国の間では「全天候型戦略的協力パートナーシップ」の下、中国が進める「一帯一路」の重要な構成要素である中・パキスタン経済回廊建設に向けて幅広い分野で関係が強化されている。アフガニスタンについては、2016年1月から和平・和解プロセスについて協議する4か国調整グループ（QCG：パキスタン、アフガニスタン、米国及び中国が参加）が実施されたが、同グループは行き詰まった状況にあり、また、両国間には国境管理や難民問題など引き続き多くの課題がある。

経済面では、2013年9月から実施してきた

3年間の国際通貨基金（IMF）プログラムの下での構造改革が完了した。同プログラムにより、外貨準備高等のマクロ経済指標はおおむね改善しており、成長率は4%台を維持している。

日本との関係については、9月の国連総会において安倍総理大臣とシャリフ首相との間で首脳会談、岸田外務大臣とアジズ外務担当首相顧問との間で外相会談がそれぞれ行われた。首脳会談では、日本側から邦人の安全確保を要請し、経済活動の促進に向けてビジネス環境改善を働きかけるとともに、地域情勢について意見交換が行われた。

## (3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、ベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交点としてその地政学的重要性も高い。

ハシナ首相率いるアワミ連盟政権は安定しているものの、2015年10月の邦人殺害テロ事件発生に続き、2016年に入っても、世俗的ブロガーに対する襲撃事件、イスラム教シーア派やヒンドゥー教の宗教関連施設や治安当局が標的となるテロ事件が発生した。バングラデシュ政府は外国人に対する警備を強化し、国内イスラム過激派の取締りを強化していたが、7月1日（現地時間）にダッカ襲撃テロ事件が発生し、日本人7人を含む20人以上が死亡、「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）バングラデシュ」を称する組織が犯行声明を発出した。その後、治安当局によるイスラム過激派組織の摘発や各所での検問所設置などのテロ対策が進められているが、依然として全土にテロの脅威がある。

経済面では、後発開発途上国ではあるものの、繊維品を中心とした輸出が好調で、2016年も約7.1%の経済成長率を維持し、堅調に成長している。人口は約1億6,000万人に上り、安価で質の高い労働力が豊富な生産拠点であるとともに、高いインフラ整備需要など潜在的な市場として注目を集め、進出している日系企業数は61社（2005年）から243社（2016年8

月)に増加している。また、電力・天然ガスの安定した供給やインフラ整備が外国企業の投資にとって課題となっている。

日本との関係については、ハシナ首相が5月、G7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に参加するため訪日し、同首相相会の下、在京大使館の新事務所の開館式が執り行われた。ダッカ襲撃テロ事件を受け、アジア欧州会合(ASEM)首脳会合(於:モンゴル)の際に、安倍総理大臣がハシナ首相との間で首脳会談を実施し、同事件の真相究明と再発防止、邦人の安全確保の徹底等への協力を確認するとともに、政府開発援助(ODA)継続方針を表明した。

#### (4) スリランカ

スリランカは、インド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。2009年の内戦終結後<sup>23</sup>、治安状況は大幅に改善され、日本人観光客は約4万人(2015年現在)であり、2008年比で約4倍増となった。

内政面では、2015年1月の大統領選挙の結果、就任したシリセーナ大統領が、同年8月の総選挙後に形成した統一国民党(UNP)及びスリランカ自由党(SLFP)による大連立を維持し、ウィクラマシンハ首相(UNP)と共に政権運営を行っている。

新政権は、内戦終結後の重要課題である国民和解に向け、国民和解局を設置したほか、人権侵害疑惑に関する真実追究、正義への権利、補償への権利及び紛争の再発防止に対応する4層体制メカニズムを設置する意向を示すなど、多様な方法で国民和解の促進に取り組んでいる。

経済面では、スリランカでは内戦終結後、年率7%の経済成長を遂げ、近年も年率4.8%以上を維持している。1人当たりのGDPは2015年に3,724米ドルを記録し、同国の地政学的重要性やインド市場へのアクセスを踏まえ更なる高成長が期待されている。

日本との関係については、2015年10月のウィクラマシンハ首相訪日に続き、2016年5月にはG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に参加するため、シリセーナ大統領が訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談が行われ、会談後にメディア・ステートメントを共同で発表した。

#### (5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国として地政学的な重要性を有しており、また、日本はネパールにとって長年主要援助国であり、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じた伝統的な友好関係を有している。

2016年は、「日・ネパール外交関係樹立60周年」という記念の年であった。日本とネパールは、長きにわたる良好な友好関係に加え、東日本大震災(2011年3月)、ネパール大地震(2015年4月)という互いに大きな地震を経験した国同士として、同じアジアの友邦として、きずな絆を深めてきた。2016年中を通して、両国間では芸術、文化、スポーツ、観光等の様々な分野で交流事業が行われた。9月、岸外務副大臣が両国の外交関係樹立60周年記念式典に日本側代表として出席した。ネパール側からダハール(プラチャンダ)首相を始めとする関係閣僚が出席したほか、両国政府関係者、在ネパール各国外交団や国際機関職員等多くの出席の下、盛大に式典が開催された。日本とネパールは、両国の友好・協力関係を更に強化していくことを表明した。

内政面では、2015年に発生した大地震を機に、震災復興のためには憲法制定が重要であるとして、制定に向けた動きが加速化し、同年9月に新憲法が公布された。翌10月にはオリ新政権が発足したが、その後の与野党の対立により、2016年7月にオリ首相は辞任を表明し、8月にはダハール(プラチャンダ)ネパール共産党マオイスト・センター(CPN-MC)議長が首相に選出され、新政権が発足した。ダハ

<sup>23</sup> スリランカでは1983年から2009年まで25年以上にわたり、スリランカ北部・東部を中心に居住する少数派タミル人の反政府勢力である「タミル・イーラム解放のトラ(LTTE)」が、北部・東部の分離独立を目指し、政府側との間で内戦状態にあった。



2016年日・ネパール外交関係樹立60周年記念ロゴマーク

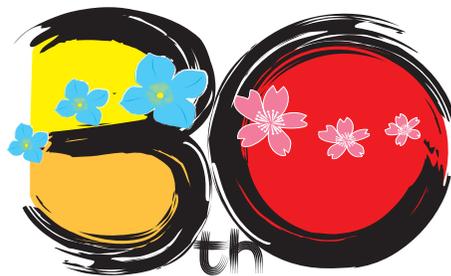
ル新政権にとって、新憲法の実施、震災復興の促進及びインフラ整備等の国内開発等への対応が課題となっている。

日本との関係については、2015年3月に続き、2016年6月に第2回日・ネパール外務省間政務協議（於：カトマンズ）が開催され、外交関係樹立60周年における両国政府の取組、ネパール震災復興に向けた日本の支援、地域情勢等について意見交換が行われた。周年を通じて、また次の60年に向けて、政策面を含めた二国間協力が更に深化・拡大してきている。

## (6) ブータン

ブータンは2008年に王制から立憲君主制に平和裏に移行し、現在はトブゲー政権の下で民主化定着のための取組が行われている。政府は国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第11次5か年計画（2018年まで）の課題である経済的な自立、食料生産、若者の失業率低下などに取り組んでいる。

日本との関係では、2011年のブータン国王王妃両陛下の国賓としての訪日を機に、日・ブータン間の交流は様々な分野とレベルで活発になっている。2016年1月にはワンチュク経済相が日本を訪問し、木原外務副大臣と会談を行い、ブータンへの日本人観光客の増加、日本企業のブータンへの投資等、両国の経済関係の一層の促進に向けた意見交換が行われた。また、2016年は日・ブータン外交関係樹立30周年に当たり、日本では、5月にツェリン・ヤンドン前王妃陛下及びデチェン・ヤンドン王妹



2016年日・ブータン外交関係樹立30周年記念ロゴマーク

殿下の御臨席の下、上野の森美術館における「ブータン展」の開会式が行われた。また、9月にブータンにおいて開催された「ブータン日本週間」の開会式に河井克行総理大臣補佐官が出席した。

経済協力の分野では、10月に、農業機械化促進のための耕耘機供与に関する供与限度額2億5,100万円の無償資金協力のための書簡が、12月には、ブータンの主要道路ネットワークである国道4号線上の橋梁の掛け替えに関する供与限度額21億5,600万円の無償資金協力のための書簡等の交換が行われた。

## (7) モルディブ

インド洋の島嶼国であるモルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現しており、2011年には後発開発途上国を卒業し、1人当たりのGDPは約8,395.8米ドル（2015年現在）に達している。

内政面では、5月に英国に滞在していたナシード元大統領の亡命が承認され、6月には野党連合（MUO）がロンドン（英国）において立ち上げられるなど、ヤーミン大統領に対抗する動きが見られる。また、対外的には、10月に英連邦脱退を宣言するなどの動きも見られた。

日本との関係では、1月に在モルディブ日本国大使館が開設され、2017年に外交関係樹立50周年を迎える二国間関係の更なる深化への機運が高まっている。経済協力の分野では、日本方式による地上デジタルテレビ放送網の整備

を行うための協力が進められている。両国間の要人往来も活発化しており、2016年2月に濱地雅一外務大臣政務官が在モルディブ日本国大使館開館式典出席のために訪問したのに続き、4月にはマシーハ国会議長が「世界人口開発議員会議」（於：東京）に参加するため、また、10月には、アーダム青年・スポーツ相が「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」に参加するために訪日した。

## 5 大洋州

### (1) オーストラリア

#### ア 概要・総論

オーストラリアでは、2015年9月にターンブル首相が就任したが、2016年5月に連邦議会上下両院が解散され、7月に連邦議会総選挙が行われた結果、ターンブル首相が率いる保守連合（自由党・国民党）が僅差で勝利し、同首相が再任された。

日本とオーストラリアは、基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な戦略的パートナーシップ」の下、法に基づく自由で開かれた国際秩序を支えるとともに、国際社会の安定と繁栄に共に貢献している。首相の相互訪問や外相間の緊密な連携を基盤として、政治・安全保障面での協力関係が着実に深まっている。経済面では、日本にとってオーストラリアは第6の貿易相手国、オーストラリアにとって日本は第2の貿易相手国である。両国は日豪EPAに基づき、相互補完的な経済関係を更に発展させるとともに、TPP協定、RCEP等を始めとする自由貿易の推進に関しても緊密に連携している。また、日米豪や日豪印といった3か国間での連携及びパートナーシップも着実に強化されている。

9月のASEAN関連首脳会議（於：ラオス）の際、日・オーストラリア首脳会談が行われ、両首脳は二国間関係の一層の促進や地域・国際情勢における緊密な協力につき一致した。また、2017年1月には安倍総理大臣がオーストラリアを訪問し、安全保障・防衛協力、経済分



日・オーストラリア共同記者発表（2017年1月14日、オーストラリア・シドニー 写真提供：内閣広報室）

野や人的交流など幅広い分野での「特別な戦略的パートナーシップ」の深化を確認するとともに、首脳間の個人的な関係の強化が図られた。同訪問は、両国のメディアで大きく、かつ、好意的に報道された。岸田外務大臣とビショップ外相の間では、2月のビショップ外相訪日、9月の国連総会などの機会に会談が行われた。これらの会談などを通じ、両国は、厳しさを増す地域情勢に対する認識を共有するとともに、地域の平和と安定のために引き続き連携していくことを確認した。

#### 1 安全保障分野での協力

両国が安全保障・防衛分野で緊密に連携することはアジア太平洋地域の平和と安定に貢献するとの観点から、両国は協力を着実に強化・拡大させている。両国間では、外務・防衛閣僚協議（「2+2」）が定例化されており、日・豪物品役務相互提供協定（日豪ACSA）、情報保護協定、防衛装備品・技術移転協定が締結されている。そして、平和安全法制を踏まえ、自衛隊とオーストラリア軍の緊密な協力を更に促進すべく、両国はACSAの見直しを進め、2017年1月に新たな日豪ACSAの署名が行われた。また、両国は、共同運用及び訓練を円滑化するための協定の作成に向け、交渉を行っている。さらに両国は、サイバー、宇宙、テロ対策及び暴力的過激主義といった分野での連携も強化し、協力の裾野を広げている。

また、厳しさを増すアジア太平洋地域の安全保障環境を背景に、共に米国の同盟国である両

国は、日米豪の連携の更なる強化に取り組んでいる。7月には約3年ぶりに日米豪閣僚級戦略対話（TSD）を開催し、南シナ海、東シナ海、北朝鮮、テロ対策などに関し、3か国で緊密に連携・協力していくことで一致した。また、自衛隊、米軍及びオーストラリア軍による共同訓練などの実施に加えて、10月には日米豪防衛当局間の情報共有取決めが署名されるなど協力が着実に進展している。

2017年1月の日・オーストラリア首脳会談では、安全保障・防衛協力をに係る取組が両国の長きにわたる戦略的結び付きを強化することを再確認した。

### 📌 経済関係

日本からオーストラリアに対しては主に自動車などの工業品が輸出され、日本は主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農産物を輸入するという相互補完的な経済関係は、長年にわたり着実に発展してきている。また、近年は日本からオーストラリアへの投資も多様化しながら拡大しており、日本はオーストラリアへの第2の投資国となっている。さらに、日豪交流促進会議の下、イノベーション主導の産業構造転換と地方主導の関係緊密化を二本柱として、日・オーストラリア間の経済関係を更に発展させるための取組が行われている。両国はTPP協定及びRCEPを含む地域の自由貿易体制の推進についても緊密に連携している。

2017年1月の日・オーストラリア首脳会談では、発効後2周年を迎えた日豪EPAの成功を確認するとともに、重要な経済的・戦略的利益をもたらすTPP協定の実施が引き続き必要不可欠な事項であることを強調し、RCEPがより緊密な地域の経済統合に向けた機会をもたらすことを再確認した。

### 📌 文化・人的交流

オーストラリアには約36万人に上る日本語学習者（人口比では世界第1位）や100件を超える姉妹都市交流など長年培われた親日的な土壌が存在する。短期招へい事業JENESYS2015

及びJENESYS2016並びに新コロポ計画による対日理解の促進やオーストラリア人元戦争捕虜（POW）の招へいを通じた和解の促進、若手政治家交流など両国関係の基盤強化のための取組が行われた。

### 📌 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定に積極的な役割を担うため、様々なレベルでの協力を強化してきている。国連平和維持活動や平和構築では、長年協力関係を築いてきており、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）において両国は緊密に連携して活動している。2月には、太平洋地域の平和と繁栄に貢献するため、「太平洋における協力のための日豪戦略」を日・オーストラリアの両外相で発表し、10月には、第1回太平洋政策対話を行い、日豪間での協力に関して意見交換を行った。また両国は、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発や拉致問題、軍縮・不拡散、気候変動対策、国連安保理改革などについても、その重要性を共有し、国際場裏で協働している。

## (2) ニュージーランド

### 📌 概要・総論

ニュージーランドでは、12月、キー首相が辞任し、イングリッシュ副首相兼財務相が新首相に就任した。日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。近年は、「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力関係を強化している。

### 📌 要人往来

日本からは、2月に黄川田仁志外務大臣政務官がクライストチャーチ地震5周年追悼式典へ出席するためニュージーランドを訪問したほか、7月に瀆地外務大臣政務官、8月に石原伸晃内閣府特命担当大臣がニュージーランドを訪問し、政府要人と会談を行った。

ニュージーランドからは、5月にゴールドスマス商務・消費者問題相が「日経アジアの未来」セミナー（於：東京）に出席するため訪日した。また、6月にフラヴェル・マオリ開発担当相が訪日し、杉田和博内閣官房副長官との会談、農業・林業企業関係者と意見交換を行ったほか、8月にジョイス経済開発担当相が訪日し、ビジネス関係者と意見交換を行った。

## ㊦ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、11月のペルーAPEC首脳会議の場で両国の首相が立ち話を行った際にも、自由貿易推進の重要性について確認した。両国が参加する環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の発効及び質の高いRCEPの早期妥結に向けて、二国間の連携を更に強めている。

また、食料・農業分野においては、2014年に開始した日本の酪農の収益性を向上させる方法の特定を目的とする「ニュージーランド・北海道酪農協力プロジェクト」が2年間のパイロット・プロジェクトを経て6月に2年間の延長が決定された。

## ㊧ 人的交流

2016年には、青少年交流事業「JENESYS 2016」の一環として、ニュージーランドから31人の大学生が訪日した。2007年から続く青少年関連事業を通じ、累計で1,100人を超えるニュージーランドの高校生・大学生が日本を訪れている。

また、青少年間の相互理解促進を目的とした姉妹都市間のネットワーク化が進んでいる。さらに、ワールドカップを連覇したラグビーを通じて日本の学生の英語教育を支援するニュージーランド政府主催事業「Game on English」が行われており、2016年にはこの事業により日本から24人の学生がニュージーランドを訪問したほか、ニュージーランドのラグビーコーチ2人の訪日も実現した。

## ㊨ 災害時の協力

11月13日（日本時間）に発生したニュージーランド南島（カンタベリー地域北部）を震源地とするマグニチュード7.8の地震に際し、ニュージーランド政府からの要請に基づき、日本は海上自衛隊のP-1哨戒機を国際緊急援助隊・自衛隊部隊として派遣し、上空から被害状況の調査を実施した。

## ㊩ 国際社会における協力

両国は、共に国連安保理の非常任理事国として、国際社会の平和と安定のために緊密に協力した。また、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、太平洋・島サミット（PALM）などの地域協力枠組みにおける協力や太平洋島嶼国において経済開発面での協力を行うなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

### (3) 太平洋島嶼国

#### ㊦ 概要・総論

太平洋島嶼国は、日本とは太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際社会での協力や天然資源の供給において重要なパートナーである。日本は、1997年から3年に1度、太平洋・島サミット（PALM）を開催するとともに、2010年からは、PALM中間閣僚会合も開催している。また、日本は、太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話に継続して参加しているほか、2014年以降、9月に行われる国連総会の機会に日本・太平洋島嶼国首脳会合を毎年開催している。日本は、こうした国際会議の機会も活用した各レベルでの要人往来、機動的なODAや活発な人的交流などを通じて、太平洋島嶼国との関係を一層強化してきている。太平洋島嶼国では、2016年は選挙が相次いでおり、1月にキリバス、2月にバヌアツ、3月にサモア、7月にナウル、11月にパラオにおいて、それぞれ国政選挙が行われた。その結果、キリバスとバヌアツにおいて首脳が交代し、サモア、ナウル、パラオにおいて現職の首脳が再選した。また、マーシャルにおいては、

1月に不信任決議によるものを含めて2回の大統領選挙が行われ、2度大統領が交代した。

### 1 太平洋・島サミット

9月、米国ニューヨークを訪問中の安倍総理大臣は、国連総会の機会に第3回日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催し、第7回太平洋・島サミット (PALM7) において表明した各種コミットメントや協力のフォローアップ状況、北朝鮮、海における法の支配、国連安保理改革を始めとする国連改革などについて議論した。

また、2017年1月には、東京で太平洋・島サミット第3回中間閣僚会合を開催した。同会合では岸田外務大臣とロバート・ミクロネシア連邦外相が共同議長を務め、PALM7のフォローアップ、国際場裏における協力、自立かつ持続的な発展、海洋に関する諸課題及びPALM8の方向性に焦点を当てた意見交換が行われた。太平洋島嶼国からは、日本がPALM7で表明したコミットメントを着実に実施していることに対する深い謝意が表明され、各国は2018年のPALM8の成功に向けて緊密に協力していくことで一致した。

### 2 要人往来

1月、田中和徳衆議院議員は、総理特使としてマーシャル諸島共和国を訪問し、ネムラ大統領の就任式に出席したほか、同大統領などの会談を行った。5月、オニール・パプアニューギニア独立国首相は、太平洋諸島フォーラム (PIF) 代表としてG7伊勢志摩サミット・アウトリーチ会合に出席したほか、安倍総理大臣と会談を行い、LNGを始めとする経済分野の協力などを確認した。7月、濱地外務大臣政務官は、PALM7で重要性が確認された日本と太平洋島嶼国との貿易・投資を促進することの重要性が確認されたことを踏まえ、具体的な取組として開催された「日・サモア貿易投資セミナー」に出席するため、官民合同経済ミッションの団長としてサモアを訪問した。2017年1月、小田原外務大臣政務官が総理特使としてパラオ共和国大統領就任式に出席し、レメンゲサウ大統領

などとの会談を行った。

### 3 太平洋諸島フォーラム (PIF) などの関係

9月、ミクロネシア連邦のポンペイにおいてPIF域外国対話が開催され、小田原外務大臣政務官が総理特使として出席し、PIFとの協力の重要性に言及しつつ、気候変動分野や人材育成などの様々な分野における太平洋島嶼国との協力を進めていくことを表明した。

### 4 人的交流

人的交流事業JENESYS2015及びJENESYS2016により、224人の大学生などが訪日し、日本の政治、歴史、文化、社会などへの理解を深めた。また、2016年度から太平洋島嶼国の若手行政官を対象とした太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム (Pacific-LEADS) を開始し、2016年度は41人を受け入れた。

### 5 サモア大使館の設立

サモアはポリネシア地域の中心国の1つであり、これまで国際場裏における日本の立場を支持するなど日本にとって重要な国であることから、日本は2017年1月にサモアの兼勤駐在官事務所を大使館に格上げした。

## 6 地域協力・地域間協力

アジア太平洋地域は世界の成長センターの1つであり、平和で繁栄した同地域の実現は日本外交の最重要課題の1つである。こうした観点から、日米同盟を基軸としながらも日・ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3、東アジア首脳会議 (EAS)、ASEAN地域フォーラム (ARF)、アジア太平洋経済協力 (APEC) などの多様な地域協力枠組みを通じ、国際法にのっとったルールを基盤とする平和で安定した地域社会、そして自由かつ開放的で繁栄した地域経済を近隣の国々と共につくることを重視している。

### (1) 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 情勢全般

2015年11月のASEAN関連首脳会議（於：クアラルンプール（マレーシア））では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の3つの共同体によって構成されるASEAN共同体が同年内に設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年までの10年間の方向性を示す「ASEAN2025：Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。

また、ASEANは、東アジアにおける地域協力の中心として重要な役割を担っている。ASEAN+3、EAS、ARFなどASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。特に経済面では、ASEAN自由貿易協定（AFTA）を締結するとともに、日本、中国、韓国、インド等と経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を締結するなど、ASEANを中心としたFTA網作りを進めている。2013年に交渉が開始されたRCEPについては、物品貿易、サービス貿易、投資、知的財産、電子商取引等の分野について、質の高い協定の妥結を目指して交渉を進めている。

地政学的要衝に位置しており、重要なシーレーンを有しているASEANの安定と繁栄は、東アジア地域のみならず、国際社会の安定と繁栄にも大きく関わることから、ASEANが法の支配や民主主義といった価値に沿った統合を進めることは国際社会全体にとって重要である。

南シナ海では、中国による大規模かつ急速な埋立て、拠点構築及びその軍事目的での利用等、現状を変更し緊張を高める一方的な行動、さらにはその既成事実化の試みが一段と進められており、日本を含む多くの国から懸念が表明されている。日本は、南シナ海問題に関する中国とASEANとの間の対話を歓迎するが、対話は、国際法に基づき、また、現場における非軍事化及び自製の維持を前提に行われるべきとの立場である。

フィリピン政府が開始した南シナ海をめぐる

同国と中国との間の紛争に関する国連海洋法条約に基づく仲裁手続については、7月12日に、仲裁裁判所から最終的な仲裁判断が示された。日本は、同日外務大臣談話を発出し、海洋をめぐる紛争の解決を追求するに当たって、法の支配と、力や威圧ではなく平和的な手段を用いることの重要性を一貫して主張してきたことを述べるとともに、国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待することを示した。

南シナ海をめぐる問題は、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、航行・上空飛行の自由並びにシーレーンの安全確保を重視する日本にとっても、重要な関心事項である。「開かれ安定した海洋」の維持・発展に向け、国際社会が連携していくことが求められている。（1-1（2）、2-1-2（1）及び3-1-3（4）参照）

### (2) 日・ASEAN関係

アジア太平洋地域に存在する多様な国家をまとめる様々な地域協力の中心であり、原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。このような認識の下、日本は、2013年の日・ASEAN特別首脳会議（於：東京）で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及び「共同声明」を着実に実行しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づきASEANの更なる統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日・ASEAN関係は、2016年7月の日・ASEAN外相会議（於：ビエンチャン（ラオス））、9月の第19回日・ASEAN首脳会議（於：ビエンチャン）などを通じて、ASEANの統合強化、持続的経済成長、国民生活の向上及び地域・国際社会の平和と安全の確保など、広範な分野で協力関係が一層強化された。

安全保障分野においては、「積極的平和主義」による日本の地域・国際社会への貢献への評価や、テロ、暴力的過激主義や国境を越える犯罪対策に関する協力、海洋安全保障分野での協力についてASEANの国々から言及があったほか、地域の平和、安全及び安定を損ない得る南シナ海における最近の動向に対し、国連海洋法条約等の国際法に沿った紛争の平和的解決、緊張を高める行為の自制、法的・外交的プロセスの尊重の重要性等を共有した。また、北朝鮮については、ASEAN側から、北朝鮮のミサイル開発に対する懸念、国連安保理決議遵守の重要性や六者会合の早期再開への期待、拉致問題を含む日本の懸念を共有するとの発言があった。

経済分野においては、日本は政府開発援助(ODA)や日・ASEAN統合基金(JAIF)を通じ、ASEAN連結性強化や域内格差の是正支援など、様々な分野でASEANの更なる統合の深化を支援していく。9月の第19回日・ASEAN首脳会議(於:ピエンチャン)では、ASEANの統合と成長の鍵である「連結性強化」に関して、日本は、G7伊勢志摩サミットで合意した原則を踏まえ、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」の下、質量の両面からインフラ整備を推進した。「日メコン連結性イニシアティブ」や「メコン産業開発ビジョン」の下、制度改善や周辺開発等を通じ、域内のインフラがつながり、活用される「生きた連結性」の実現を支援することを発言した。これに対し、ASEAN側の全ての国から、長年にわたる日本からASEANへの協力に感謝の意が示され、多くの国から、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」、「産業人材育成協力イニシアティブ」、「日本ASEAN女性エンパワーメントファンド」、「JENESYSプログラム」といった連結性の強化、人材育成や人的交流等に資する日本の具体的取組への評価が述べられた。また、日・ASEAN間の貿易、投資の増加傾向を歓迎し、中小企業支援等の経済分野の支援を期待するとの発言があった。

その他の分野では、健康増進、病気の予防及び医療水準の向上に向けた人材育成支援として

「日・ASEAN健康イニシアティブ」やASEAN防災人道支援調整(AHA)センターを通じた「日・ASEAN防災協力強化パッケージ」を推進している。また、「日本アセアンセンター」や「JENESYSプログラム」、「文化のWAプロジェクト」及び「Innovative Asia」の下、日・ASEAN間では様々な交流・支援事業が実施されている。

メコン地域(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム)は、陸上・海上輸送の要衝に位置し、力強い経済成長を遂げつつある将来性豊かな成長のパートナーであり、その平和と安定と繁栄は日本にとって極めて重要である。この地域の経済発展は、ASEAN域内の格差是正や地域統合の促進に資するものであり、地域全体の安定と繁栄にとっても重要である。メコン地域では、近年インフラ整備が進み、進出日系企業数も増加するなど、経済活動も活発化しており、著しい成長を遂げている。

2015年7月に東京で開催された第7回日本・メコン地域諸国首脳会議(日・メコン首脳会議)では、「新東京戦略2015」が採択され、日本は、メコン地域に対して今後3年間で7,500億円のODA支援を実施することを表明した。2016年7月の第9回日・メコン外相会議では、メコン地域の「生きた連結性」の実現のために、「日メコン連結性イニシアティブ」を立ち上げた。このイニシアティブは、物理的な連結性をより活用するための制度的な連結性の強化を実現し、域内の連結性をさらに強化することを目的としたものであり、9月の第8回日・メコン首脳会議で、同イニシアティブ下で取り組むプロジェクトを表明した。今後も日本はメコン地域の信頼のおけるパートナーとして、同地域の繁栄及び発展に貢献していく。

### (3) 東アジア首脳会議(EAS)(参加国:ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国、ロシア)

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直に対話を行うとともに、地域共通の課題に対し、首脳主導で具体的協力を

進展させることを目的として、2005年に発足した重要な地域フォーラムである。EASには、多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や法の支配などの基本的価値の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

7月に開催された第6回EAS参加国外相会議（於：ビエンチャン）では、EAS協力のレビューと将来の方向性、南シナ海や北朝鮮などの地域・国際情勢について議論が行われ、日本から岸田外務大臣が出席した。岸田外務大臣は、南シナ海や北朝鮮についての日本の立場を述べ、テロ・暴力的過激主義対策、EAS強化、海洋協力及び東アジアの持続可能な経済発展の各分野における日本の取組や考え方について説明した。

南シナ海をめぐる問題について、岸田外務大臣は、日本がこれまで一貫してASEANの一体となった対応を支持してきたことを強調するとともに、今回ASEANは共同コミュニケに合意し、南シナ海問題に1つの声として団結する強力な意思と能力を示したとして、議長国ラオスを始めとする関係国の努力に敬意を表したいと述べた。さらに、共同コミュニケでは、南シナ海における最近の動向への深刻な懸念を示し、国際法に従った紛争の平和的解決、非軍事化と自制の重要性、そして法的・外交的プロセスの完全な尊重を明記していることを述べた上で、こうした点は、現在の懸念すべき状況を打開する上でベースとなるものであるとの認識を示した。加えて、日本は南シナ海における現状を深刻に懸念していること、比中仲裁判断は紛争当事国を法的に拘束するものであり、両当事国がこの判断に従うことにより、今後、問題の平和的解決につながることを期待することを述べた。その上で、全ての関係国に対しても、力ではなく法に基づく国際秩序を遵守すべきと訴えるとともに、ASEANの一体性を支持する日本の姿勢は今後も変わらないことを強調した。

北朝鮮に関して、岸田外務大臣は、2015年11月のEAS以降、4回目の核実験や相次ぐ弾道ミサイル発射を実施しただけでなく、「ムス

ダン」]と推定される弾道ミサイルを発射、SLBM開発も追求しており、断じて容認できないと述べた。また、EASが一致して、北朝鮮に対し更なる挑発行動を自制し、国連安保理決議や六者会合共同声明を遵守し、非核化等に向けた具体的な行動をとるよう強く求めるべきことを訴えた。さらに、国連安保理決議の厳格な履行の徹底等を通じ、北朝鮮に圧力を加えることが必要であるとともに、拉致を始めとする北朝鮮の人権・人道問題についてもEASとして強いメッセージを発出すべきと述べた。

9月に開催された第11回EAS（於：ビエンチャン）では、EAS内の協力のレビューと将来の方向性及び地域・国際情勢について議論が行われた。安倍総理大臣から、EAS参加国のテロ・暴力的過激主義対策のため、日本は水際対策を含むテロ対処能力向上支援に向けて、今後3年間で450億円の支援と2,000人の人材育成を実施し、また、テロの根本原因である暴力的過激主義にも対処するため、人的交流や啓発活動等を通じた穏健主義の促進、さらには穏健な社会を下支えする社会・経済開発支援等、包括的なアプローチで、一層積極的に貢献したいと述べた。また、EAS強化の観点から、EASを地域のプレミア・フォーラムとして更に機能を強化すべきことを強調するとともに、「EAS10周年記念クアラルンプール宣言」を着実に実施し、政治・安全保障分野の議論の更なる活性化を推進したいと発言した。

南シナ海をめぐる問題に関して、安倍総理大臣は、東シナ海及び南シナ海において一方的な現状変更の試みが続いていることに対して、深刻な懸念を表明した。また、法の支配は国際社会において貫徹されなければならない普遍的な原則であり、全ての当事国が、地域の緊張を高めるような行動を自制し、国連海洋法条約を含む国際法に基づいた平和的解決を追求すべきことを発言した。さらに、日本は常にASEANの中心性・一体性を支持していること、また、中国とASEANとの対話を歓迎するが、対話は、国際法に基づき、現場における非軍事化と自制が維持されることを前提として行われるべきで

あること、比中仲裁判断は、国連海洋法条約上の当事国を法的に拘束することに言及し、両当事国がこの判断に従うことにより、南シナ海をめぐる紛争の平和的解決につながっていくことに期待を示した（1-1（2）、2-1-2（1）及び3-1-3（4）参照）。

北朝鮮に関して、安倍総理大臣は、北朝鮮は約20発の弾道ミサイルを発射していること、G20開催中の9月5日に、3発の弾道ミサイルが日本の排他的経済水域に落下したことはかつて例のないことであり、許し難い暴挙であることを述べた。また、北朝鮮の相次ぐ挑発行動は、国際社会への明確な挑戦であり、国連安保理決議の厳格な履行等を通じ、圧力を強化していく以外にないことを主張した。さらに、北朝鮮の人権・人道問題は深刻で、特に拉致問題は、日本の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、早期解決に向けて、各国の理解と協力を期待することを示した。

また、安倍総理大臣を含む多くの首脳が「不拡散に関するEAS声明」の重要性を指摘し、同声明が採択された。北朝鮮が先のG20のさなかに弾道ミサイルを発射した直後である今回、中・露・ASEAN諸国を含むEAS18か国が一致してこの声明を発出できたことは、非常に有意義であった。

#### (4) ASEAN+3

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、「ASEAN+3協力作業計画（2013-2017）」に基づいて、各分野での協力を深化させている。

金融分野において、2月には「ASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）設立協定」が発効し、同月、シンガポールにおいてAMROが開所した。また食料分野において、日本はASEAN+3緊急米備蓄（APTERR）協定に基づき、フィリピン及びカンボジアに対するコメ



ASEAN+3（日中韓）首脳会議（9月7日、ラオス・ビエンチャン）写真提供：内閣広報室

支援を実施した。

7月に開催された第16回ASEAN+3外相会議（於：ビエンチャン）では、岸田外務大臣から、日本の取組を中心に、ASEAN+3協力のレビューと将来の方向性について説明した。また、テロ・国境を越える犯罪や北朝鮮による拉致・核・ミサイル開発への懸念、日中韓協力など地域・国際情勢についても説明した。

9月に開催された第19回ASEAN+3首脳会議（於：ビエンチャン）では、安倍総理大臣からASEAN共同体の統合の重要性やASEANの中心性・一体性への支持につき発言した。ASEAN+3協力に関しては、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」、2016年開所したAMRO、RCEP交渉の早期妥結について言及があった。また、食料安全保障に関しても、APTERRに基づく日本の米支援につき説明しつつ、フード・バリュー・チェーンの構築のための官民連携協力の拡大や日本産食品に対する輸入規制の緩和・撤廃を求めた。人と人との連結性に関わる協力に関しては、1月に署名されたASEAN+3観光協力に関する覚書について触れ、日本は観光協力や学生交流を通じてASEANの人材育成や人的連結性を積極的に後押ししていくと述べた。また、テロ・国境を越える犯罪に関しても日本の支援や枠組みについて説明するとともに、北朝鮮の明白な国連安保理決議違反に対する非難や、海洋安全保障での「海における法の支配の三原則」の徹底の重要性について発言があった。これに対し、多くの首脳から北朝鮮の核やミサイル開発につき懸念が表明されたほか、一部首脳は、海洋安全保障

協力や日中韓協力への評価について言及した。

### (5) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するという点から引き続き重要であると同時に、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力である日中韓3か国が協力して国際社会の様々な課題に取り組む観点からも大きな潜在性を秘めた協力分野の1つである。

8月には、日中韓外相会議（於：東京）が開催され、岸田外務大臣が出席した。3外相は、防災、環境、青少年交流、テロ対策、中東、アフリカ等の幅広い分野における協力について有意義な議論を行い、協力を一層進めていくことで一致した。また、3外相は、地域・国際情勢に関しても、北東アジア情勢や東アジア地域協力といった地域の課題について忌憚のない意見交換を行い、北朝鮮による相次ぐ挑発行動は断じて容認できないことなどを再確認した。日中韓サミットについては、2016年に日程調整がつかなかったことから、2017年に、引き続き日本の議長下で、日本で開催すべく調整中である。

### (6) アジア太平洋経済協力 (APEC)

APECは、アジア・大洋州地域を含む21の国・地域（エコノミー）で構成されており、各エコノミーの自発的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

2016年のペルーAPEC首脳会議では、「質の高い成長と人間開発」という全体テーマの下、地域経済統合の推進、地域フードマーケットの促進、零細・中小企業の近代化、人材開発促進などについて幅広い議論が行われた。安倍総理大臣から、世界経済の下方リスクに対し金融、財政、構造改革等の政策を総動員して対処する必要性を強調し、「包摂的な成長」をもた

らす経済政策を進めて自由貿易を推進することを表明するとともに、「一億総活躍社会」の実現への取組等を説明した（3-3-1（3）参照）。

### (7) アジア欧州会合 (ASEM)

ASEMは、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立され、2016年に20周年を迎えた。現在、メンバーは51か国・2機関であり、首脳会合や各種閣僚会合などを通じ、政治、経済及び文化・社会その他を3本柱として活動している。

7月には、ウランバートル（モンゴル）において、第11回首脳会合が開催された。設立20周年の機会にこれまでのアジア・欧州のパートナーシップを総括し、ASEMの将来について議論が行われた。また、アジアと欧州との連結性の強化に向けたASEMパートナーシップの推進のためになすべきこと及び地域・国際情勢に関しても議論が行われた。

日本からは、安倍総理大臣が出席し、会合前にニース（フランス）で発生したテロ事件や日本人犠牲者を出したダッカ襲撃テロ事件（バングラデシュ）を断固非難し、アジアと欧州が協力してテロと対峙していくとの明確なメッセージを出すべきことを主張した。また、不透明な状況に直面する世界経済に関し、5月のG7伊勢志摩サミットでの合意の下、金融・財政・構造改革から成る全ての政策手段を総動員し対応すること等に言及した。さらに、地域の平和と繁栄に関わる課題として、北朝鮮と南シナ海に関し、日本の立場を述べた。



ASEM首脳会合（リトリート・セッション）（7月16日、モンゴル・ウランバートル）写真提供：内閣広報室

この首脳会合で発出された議長声明には、海洋安全保障やテロについての記述が盛り込まれるとともに、特に、日本の主導によりテロに関する別個の声明が発出された。また、北朝鮮の拉致問題について、2014年の第10回首脳会合及び2015年の第12回外相会合に続き、明示的に言及された。

このほか、6月に光州市（韓国）で行われた第7回文化大臣会合では、文化と創造経済をテーマとして、アジア・欧州の経済成長における文化・クリエイティブ産業の育成の重要性について認識が共有された。また、同月、ウランバートルでは、第12回財相会合が開催され、麻生副総理兼財務大臣が出席した。各国の財務相は、アジア・欧州のマクロ経済動向・見通しについて意見交換し、地域・世界レベルでの金融安定性の確保に関する課題について議論した。

#### (8) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

SAARCは、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調等を目的として、1985年に正式発足した。2016年現在、加盟国は8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会（外相会合）等を通じて、経済、社会、文化等の分野を中心に協力を行っている。比較的穏やかな地域協力の枠組みであるが、地域連結性の観点からその意義と重要性が見直されている。日本は、民主化・平和構築、インフラ、エネルギー、防災、児童福祉など多岐にわたる分野での協力を通じて関係強化に努めている。また、日・SAARC間の青少年交流の一環として、これまで約3,000人を招へいた（うち2016年度は221人）。